

平成27年度特別支援教育に関する 調査の結果について

- 平成27年度特別支援教育体制整備状況調査結果について
- 平成27年度通級による指導実施状況調査結果について
- 平成27年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果に
ついて
- 公立小・中学校において学校教育法施行令第22条の3に規定す
る障害の程度に該当し特別な教育的支援を必要とする児童生徒
の数等に関する調査の結果について

平成27年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

1. 調査期日 平成27年9月1日

2. 調査対象

国公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び幼保連携型認定こども園

(注)今年度より新たに幼保連携型認定こども園を調査対象として追加。

3. 調査項目(項目の詳細は、(参考1)調査項目の概要参照)

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ①校内委員会の設置状況 | ⑤個別の教育支援計画の作成状況 |
| ②特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握 | ⑥巡回相談員の活用状況 |
| ③特別支援教育コーディネーターの指名 | ⑦専門家チームの活用状況 |
| ④個別の指導計画の作成状況 | ⑧特別支援教育に関する教員研修の受講状況 |

(注)調査項目のうち、④個別の指導計画の作成状況～⑦専門家チームの活用状況については、学校によっては該当者がおらず実施の必要がない場合などもあり、他の項目のように各校における最終目標が一律に100%とは限らないことに留意する必要がある。

4. 調査結果の概要

【新規調査項目】

(1)特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握の方法

「担任、特別支援教育コーディネーター等による観察(見立て)」、「保護者からの聞き取り」等により実態把握が行われている。[調査結果(5)]

(2)特別支援教育コーディネーターの役割

小・中学校では、特別支援学級担任が約半数を占め、通常の学級担任、養護教諭が続く。高等学校では、通常の学級担任、養護教諭の順で割合が高い。[調査結果(6)]

【その他の調査項目】

(3)校内委員会

校内委員会を開催した学校が約98%となっており、障害のある幼児児童生徒の実態把握等について検討が行われている。[調査結果(4)]

(4)個別の指導計画

学校が個別の指導計画の作成が必要だと判断している人数のうち、実際に計画が作成されている人数の割合は、小学校で83.7%、中学校で79.2%である。[調査結果(7)]

(5)個別の教育支援計画

学校が個別の教育支援計画の作成を必要だと把握している人数のうち、実際に作成している人数の割合は、小学校で76.3%、中学校で74.2%である。[調査結果(8)]

(6)特別支援教育に関する教員研修の受講

「教員研修の受講状況」は、全体で75.9%となり、管理職の受講率は86.2%となった。特別支援教育に関する支援体制への取組は、校長をはじめとする管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の受講をはじめ、更なる受講率の増加が望まれる。[調査結果(9)]

○ 全調査対象の合計では、比較できるほぼ全ての調査項目で平成26年度実施率を上回る傾向にあり、全体として体制整備が着実に進みつつある。[調査結果(1)]

【学校種別】

小・中学校では、比較できるほぼ全ての調査項目で平成26年度実施率を上回る傾向にあり、着実に取組が進んでいる状況がうかがえる。幼稚園では、「実態把握」「特別支援教育コーディネーターの指名」等の項目で平成26年度実施率を上回り、高等学校でも、比較できるほぼ全ての調査項目で平成26年度実施率を上回り、着実に取組が進んでいる一方、小・中学校と比べると実施率が低い。[調査結果(2)]

【国公立別】

国立・公立集計では、平成26年度実施率を上回る傾向にあり、着実に取組が進んでいる一方、私立学校では、国公立に比べ全調査項目で実施率が低い。[調査結果(3)]

調査項目の概要

1) 校内委員会

学校内に置かれた発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会。

2) 実態把握

在籍する幼児児童生徒の実態の把握を行い、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の存在や状態を確かめること。

なお、発達障害についての実態把握に当たっては、平成11年7月の「学習障害児に対する指導（報告）」及び平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」で示された実態把握のための観点（試案）も参照のこと。

3) 特別支援教育コーディネーター

学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。専任とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校において一定の配慮（学級・教科担任をもたないなど）がなされている者を指す。

4) 個別の指導計画

幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画。

5) 個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した支援計画。

6) 巡回相談

指導上の助言・相談が受けられるよう専門的知識をもった教員・指導主事等が、幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校・高等学校等を巡回し、教員に対して、障害のある幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する指導・助言を行うこと。

7) 専門家チーム

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校等に対して発達障害等か否かの判断、望ましい教育的対応等についての専門的意見を示すことを目的として、教育委員会等に設置された、教育委員会関係者、教員、心理学の専門家、医師等の専門的知識を有する者から構成する組織。

8) 特別支援教育に関する教員研修

この調査では、次の基準により集計を行った。

○研修：特別支援教育に関する研修、特別支援教育に関する講義（講義名に明記されているもの。演習・協議等を含む。）を含む教員研修のうち、特別支援教育に関する内容が概ね90分以上のもの。
※行政機関、学校が開催する研修への参加の他、校長会、学会、公益法人、NPO、民間団体等が開催する研修への自主的な参加も含む。
※複数回の講義の合計時間が概ね90分以上のものも含む。

○調査対象教員：校長、園長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師（いずれも本務者）

○調査対象期間：平成15年4月1日～平成27年9月1日

※受講人数は、延べ人数ではなく、実人数でカウントしている。

調査結果

【集計項目】

(1) 年度別推移

<1>幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計

- ①国公立計・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)
- ②公立・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)
- ③国立・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)
- ④私立・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)

<2>公立

- ①公立・幼稚園・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)
- ②公立・小学校・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)
- ③公立・中学校・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)
- ④公立・高等学校・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)
- ⑤公立・幼保連携型認定こども園・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ⑥公立・小中計・項目別実施率-全国集計グラフ (平成19～27年度)

(2) 学校種別 (幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園)

- ①国公立計・学校種別・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ②公立・学校種別・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ③国立・学校種別・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ④私立・学校種別・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)

(3) 国公立別

- ①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ②幼稚園・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ③小学校・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ④中学校・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ⑤高等学校・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ⑥幼保連携型認定こども園・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ⑦小中計・項目別実施率-全国集計グラフ (平成27年度)

(4) 校内委員会の開催回数

- ①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計-全国集計グラフ (平成27年度)

(5) 実態把握の方法

- ①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計-全国集計グラフ (平成27年度)

(6) 特別支援教育コーディネーターの役割

- ①小学校 -全国集計 (平成27年度)
- ②中学校 -全国集計 (平成27年度)
- ③高等学校 -全国集計 (平成27年度)

(7) 個別の指導計画

- ①国公立計・学校種別作成状況-全国集計 (平成27年度)

(8) 個別の教育支援計画

- ①国公立計・学校種別作成状況-全国集計 (平成27年度)
- ②合理的配慮の提供についての記載状況 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園-全国集計 (平成27年度)

(9) 特別支援教育に関する教員研修の受講

- ①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計・教員研修受講率-全国集計グラフ (平成27年度)
- ②幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計・管理職研修受講率-全国集計グラフ (平成27年度)

(10) 国公立別・幼小中高別・項目別実施率-全国集計表

(11) 公立学校・都道府県市別・実施率

- ①公立・幼小中高計・項目別実施率-都道府県市別集計表 (平成27年度)
- ②公立・幼稚園・項目別実施率-都道府県市別集計表 (平成27年度)
- ③公立・小学校・項目別実施率-都道府県市別集計表 (平成27年度)
- ④公立・中学校・項目別実施率-都道府県市別集計表 (平成27年度)
- ⑤公立・高等学校 (全日制・定時制・併置計)・項目別実施率-都道府県市別集計表 (平成27年度)
- ⑥公立・高等学校 (全日制)・項目別実施率-都道府県市別集計表 (平成27年度)
- ⑦公立・高等学校 (定時制)・項目別実施率-都道府県市別集計表 (平成27年度)
- ⑧公立・高等学校 (併置)・項目別実施率-都道府県市別集計表 (平成27年度)

調査対象学校数(当調査における全ての国公立学校)

(平成27年9月1日現在)

区分	幼稚園	幼保連携型認定 定型こども園	小学校	中学校	高等学校	合計	
対象学校数	11,213校	1,951校	20,327校	10,421校	4,981校	48,893校	
内 訳	国立	49校	0校	72校	77校	21校	219校
	公立	4,075校	376校	20,034校	9,589校	3,632校	37,706校
	私立	7,089校	1,575校	221校	755校	1,328校	10,968校

(注1) 休校中の学校は除く(いずれも分校を含む)。

(注2) 中等教育学校の前期課程は中学校に、後期課程は高等学校に含めている。

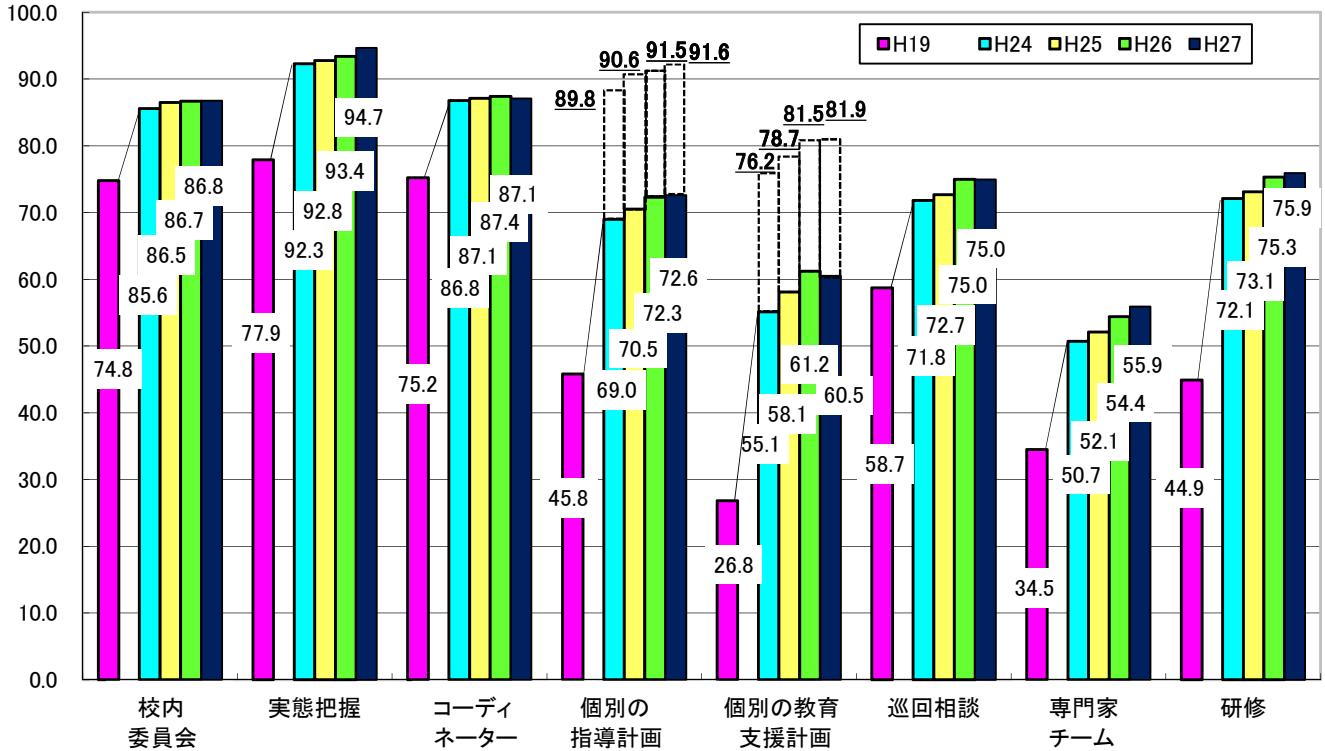
調査結果

(1) 年度別推移

〈1〉幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計

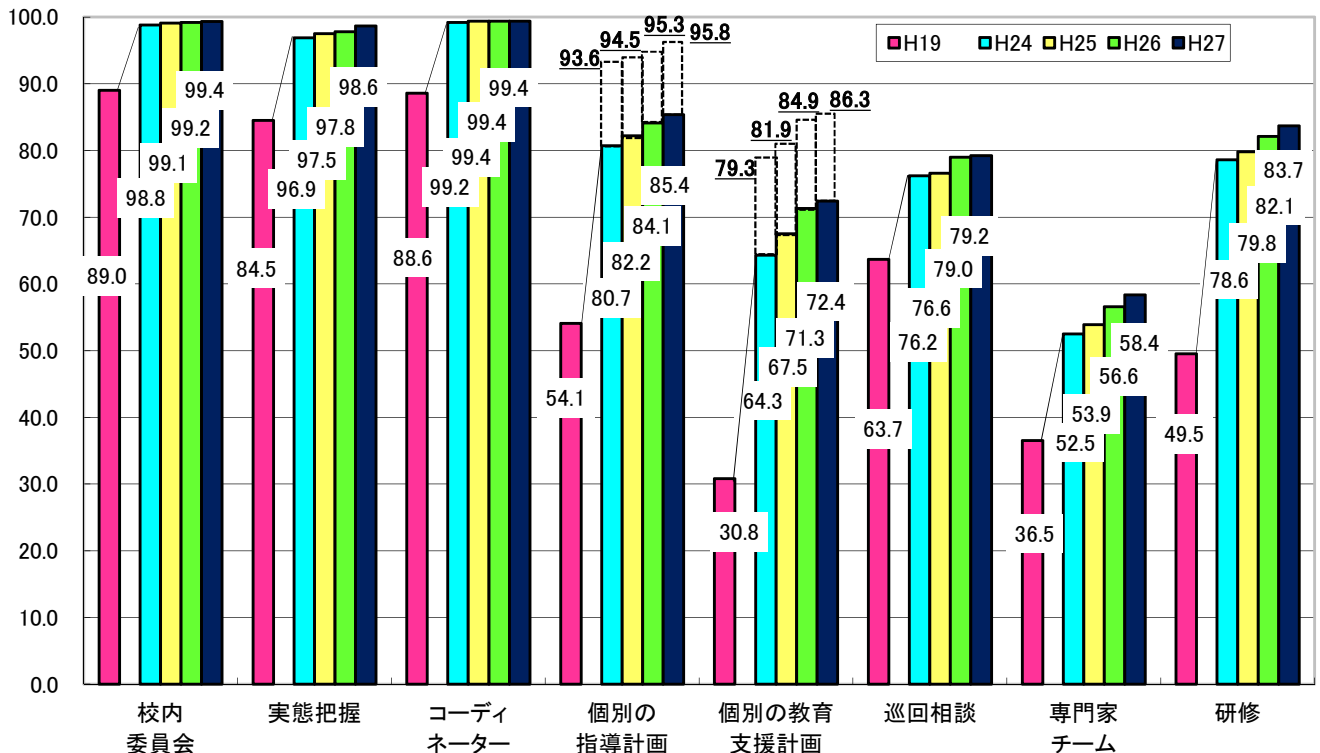
① 国公立計・項目別実施率－全国集計グラフ(平成19～27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



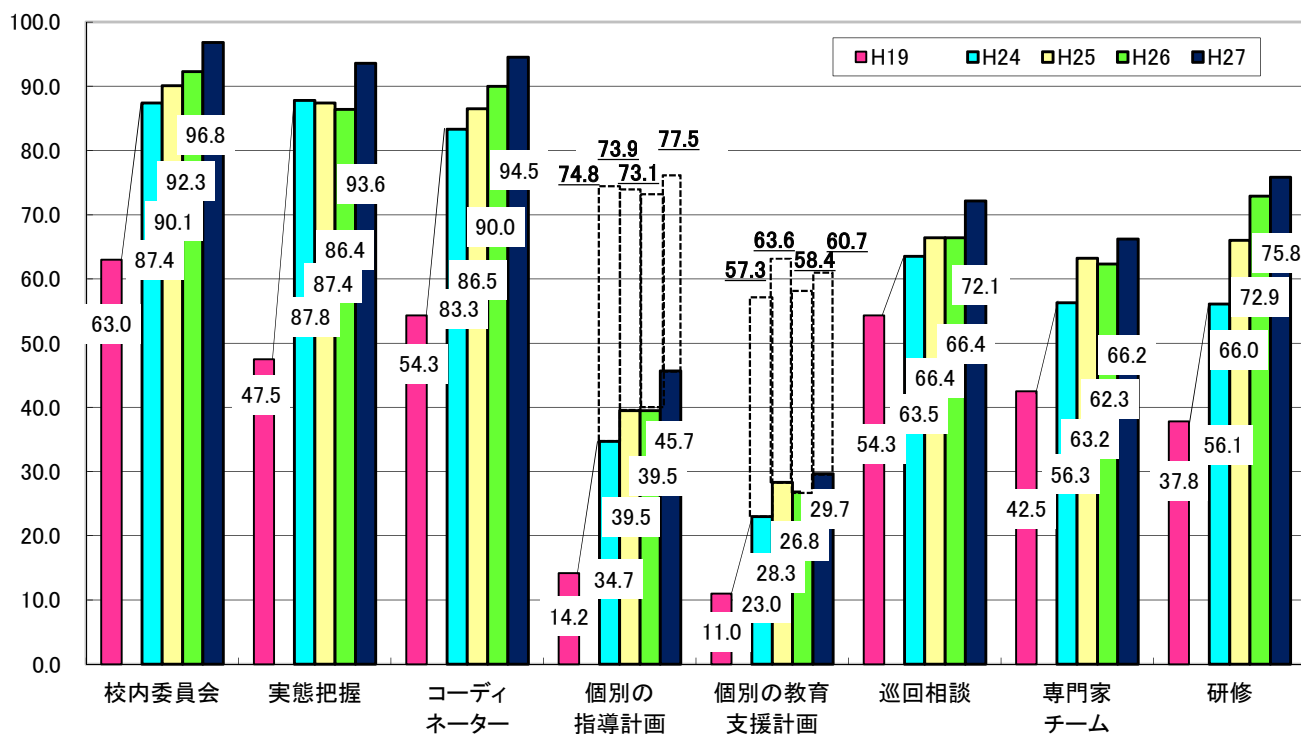
② 公立・項目別実施率－全国集計グラフ(平成19～27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



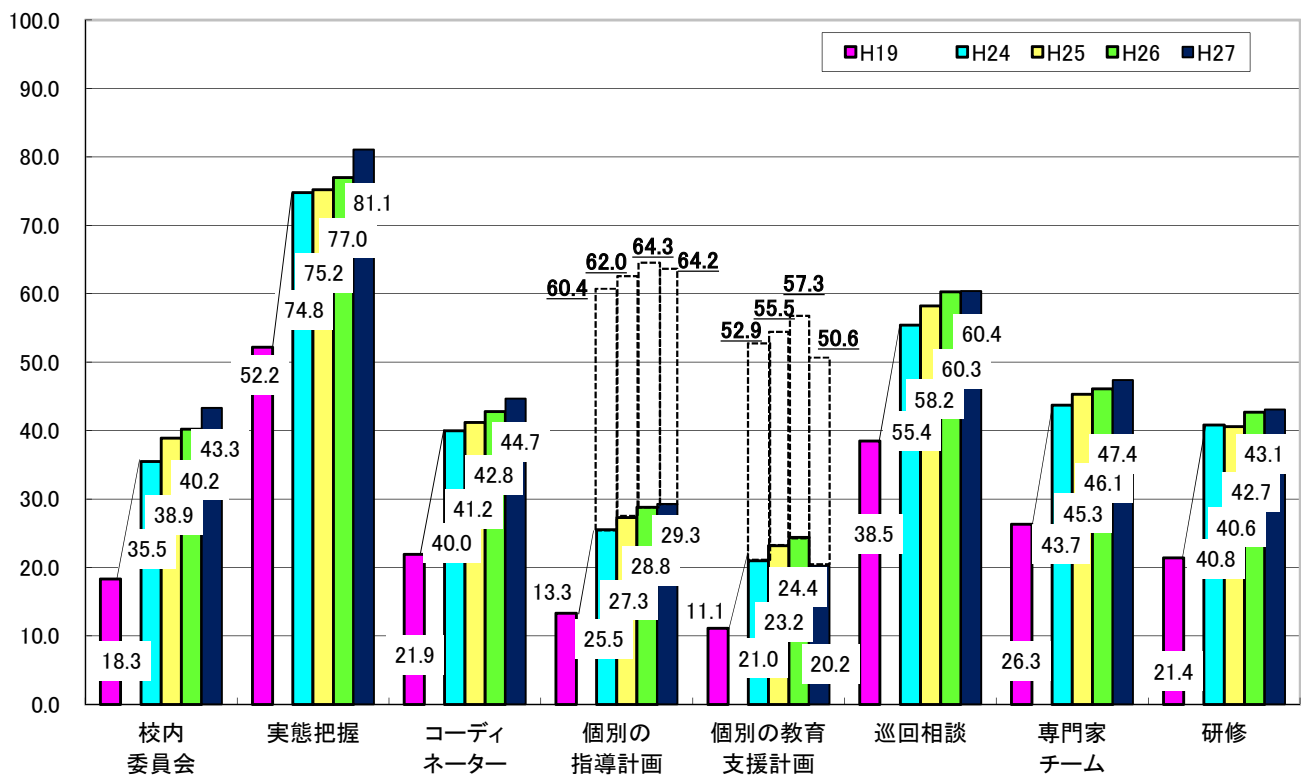
③国立・項目別実施率－全国集計グラフ(平成19～27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



④私立・項目別実施率－全国集計グラフ(平成19～27年度)

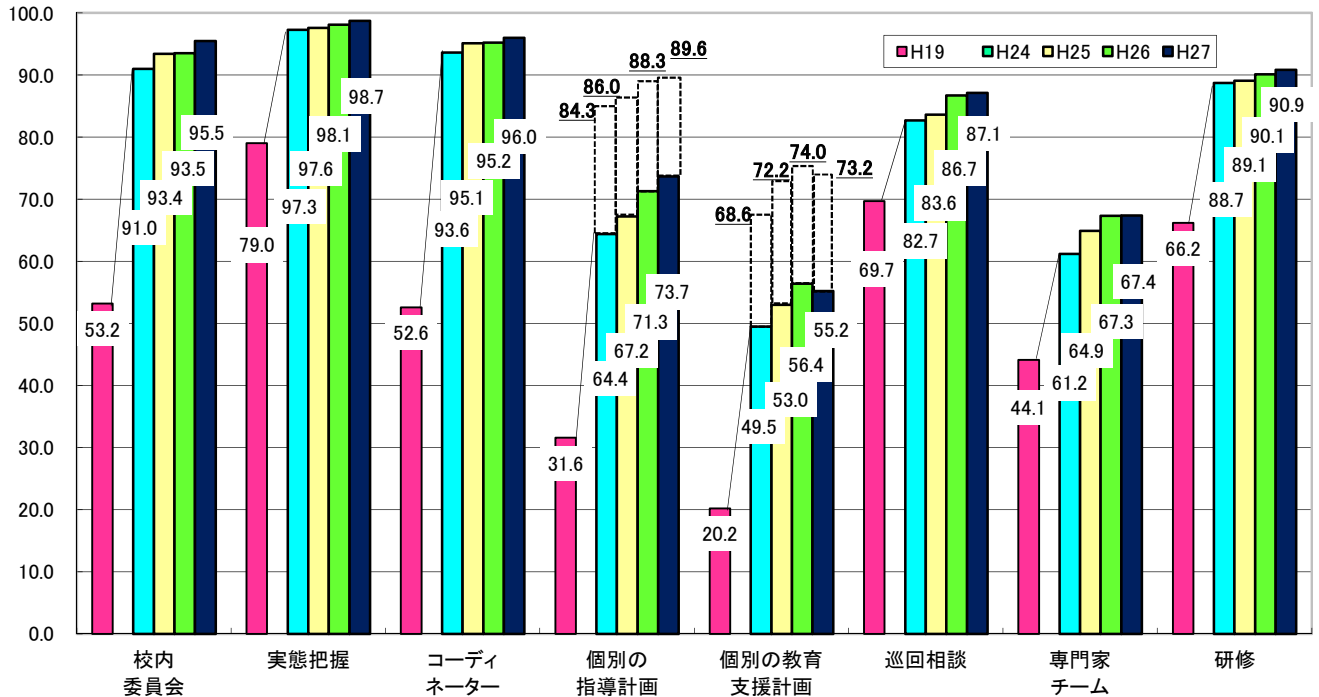
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



〈2〉公立 ①幼稚園、②小学校、③中学校、④高等学校、⑤幼保連携型認定こども園、⑥小・中学校

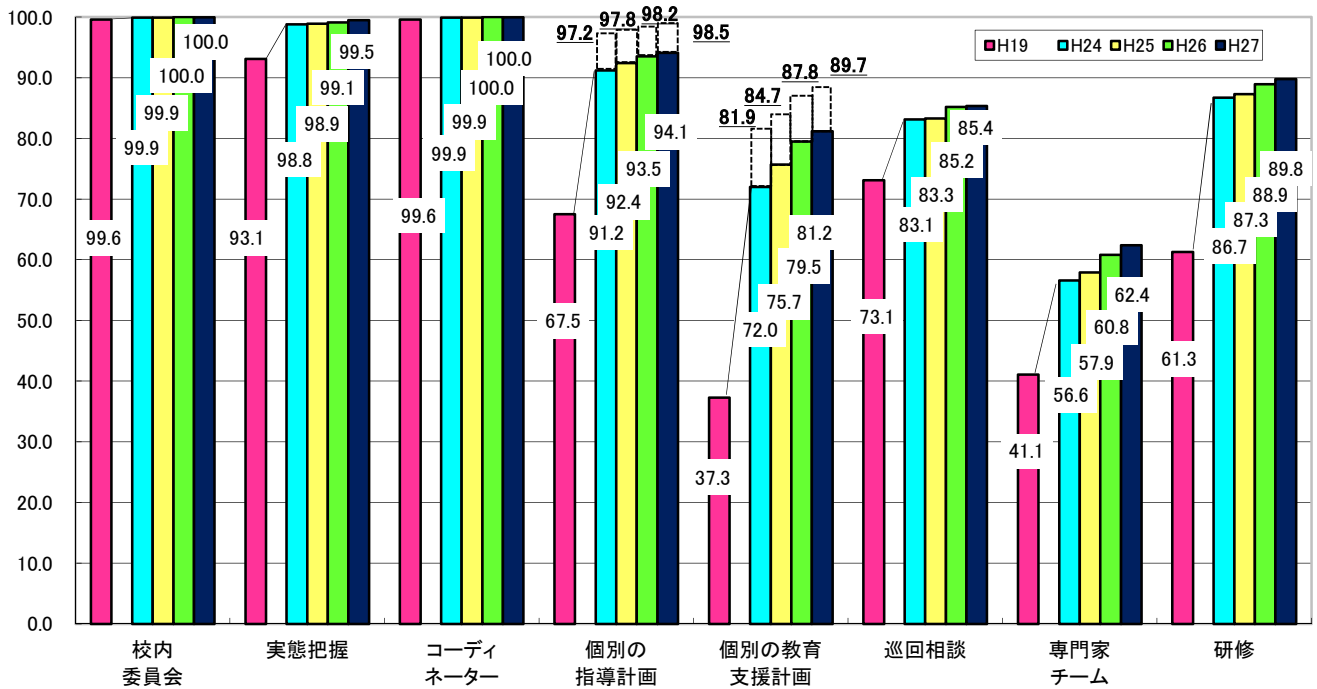
①公立・幼稚園・項目別実施率—全国集計グラフ(平成19～27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



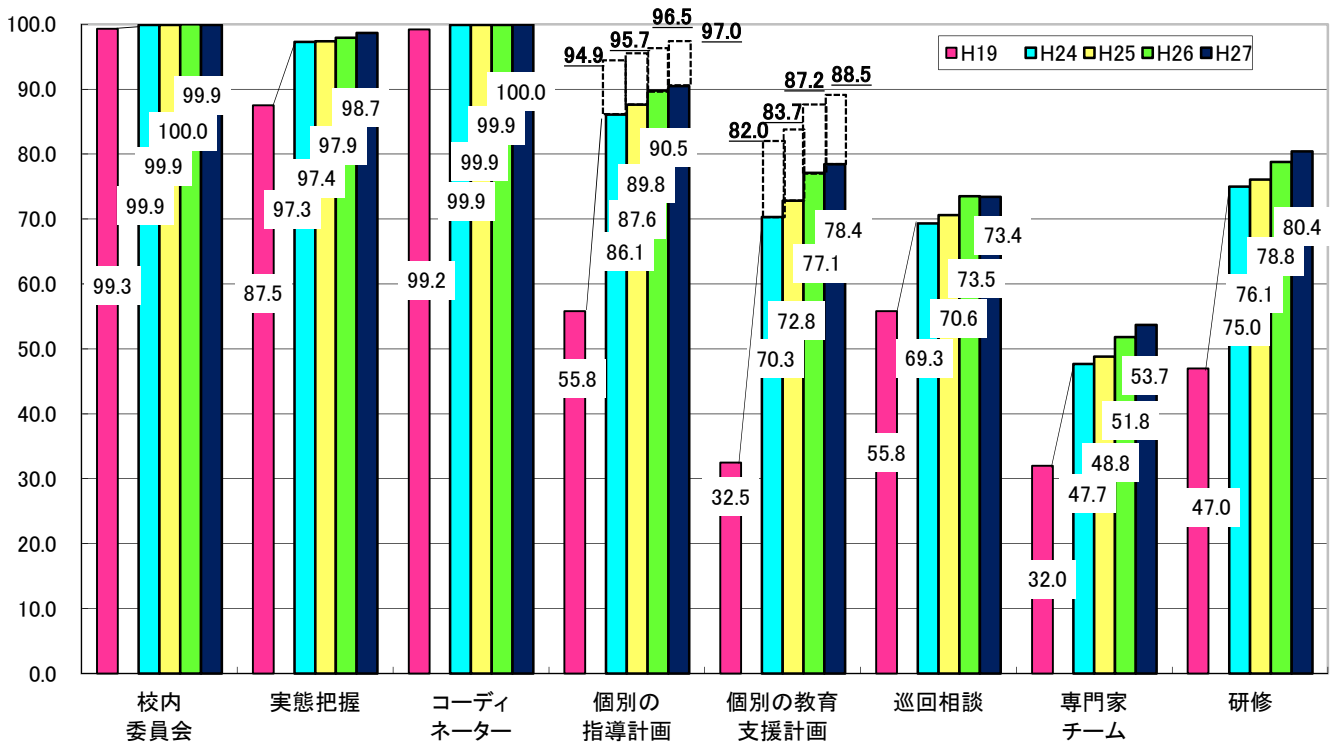
②公立・小学校・項目別実施率—全国集計グラフ(平成19～27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



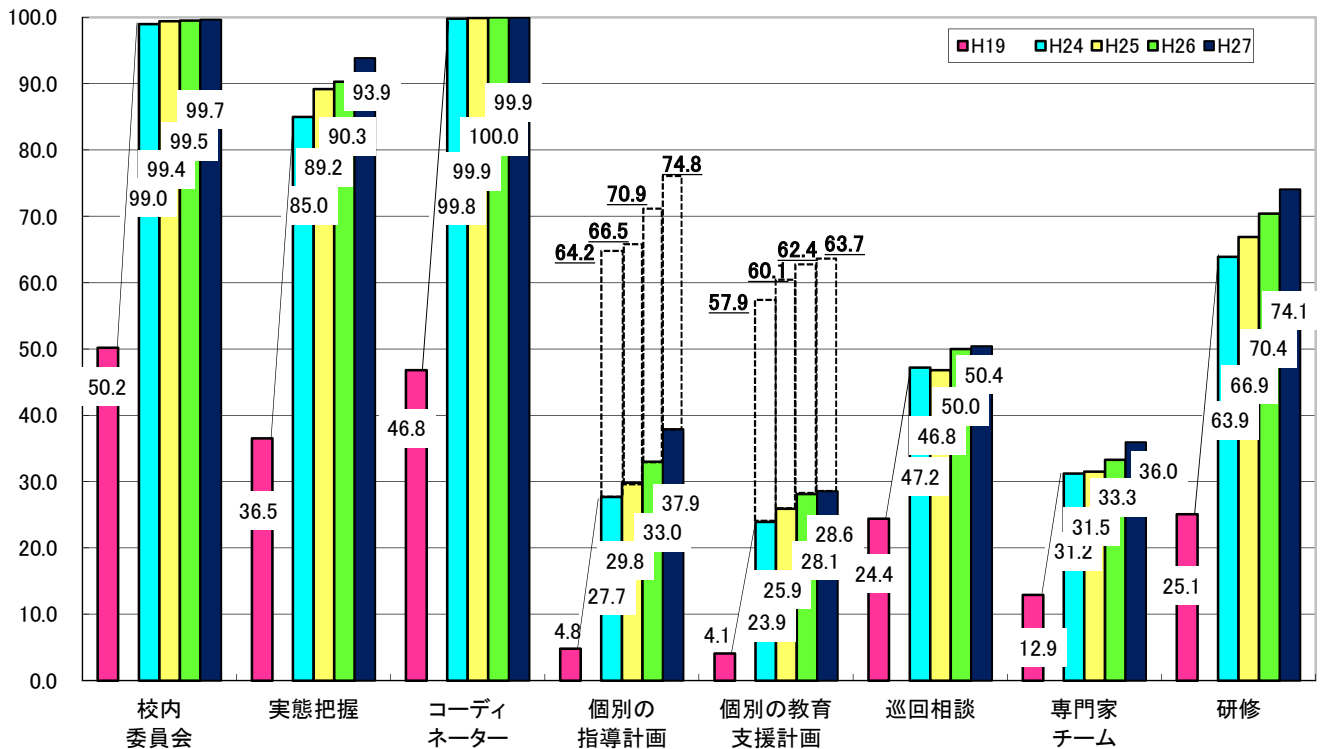
③公立・中学校・項目別実施率－全国集計グラフ(平成19～27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



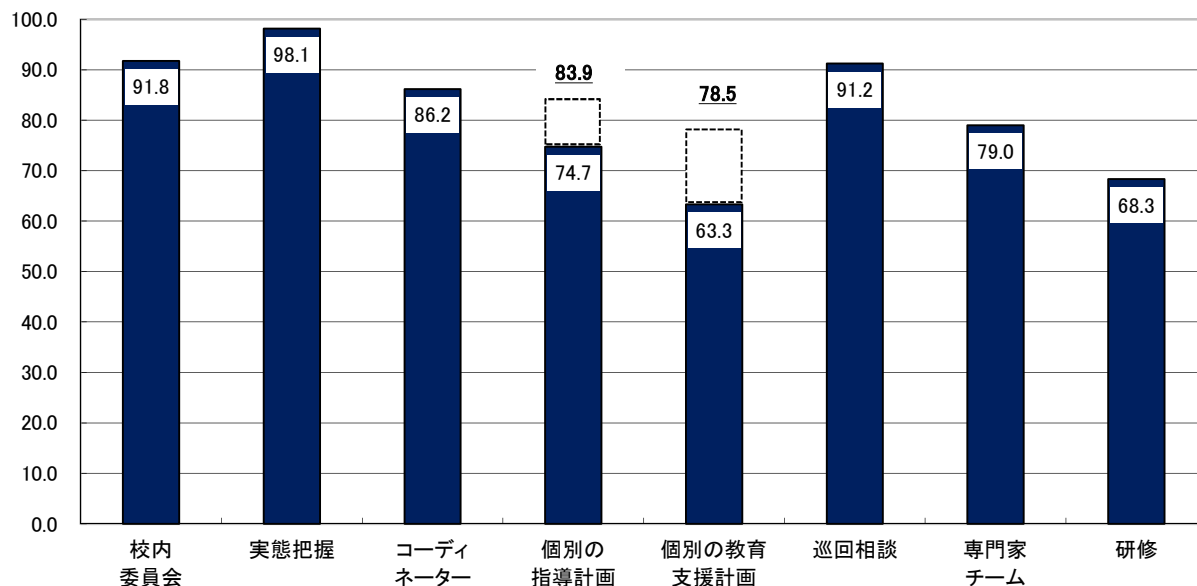
④公立・高等学校・項目別実施率－全国集計グラフ(平成19～27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



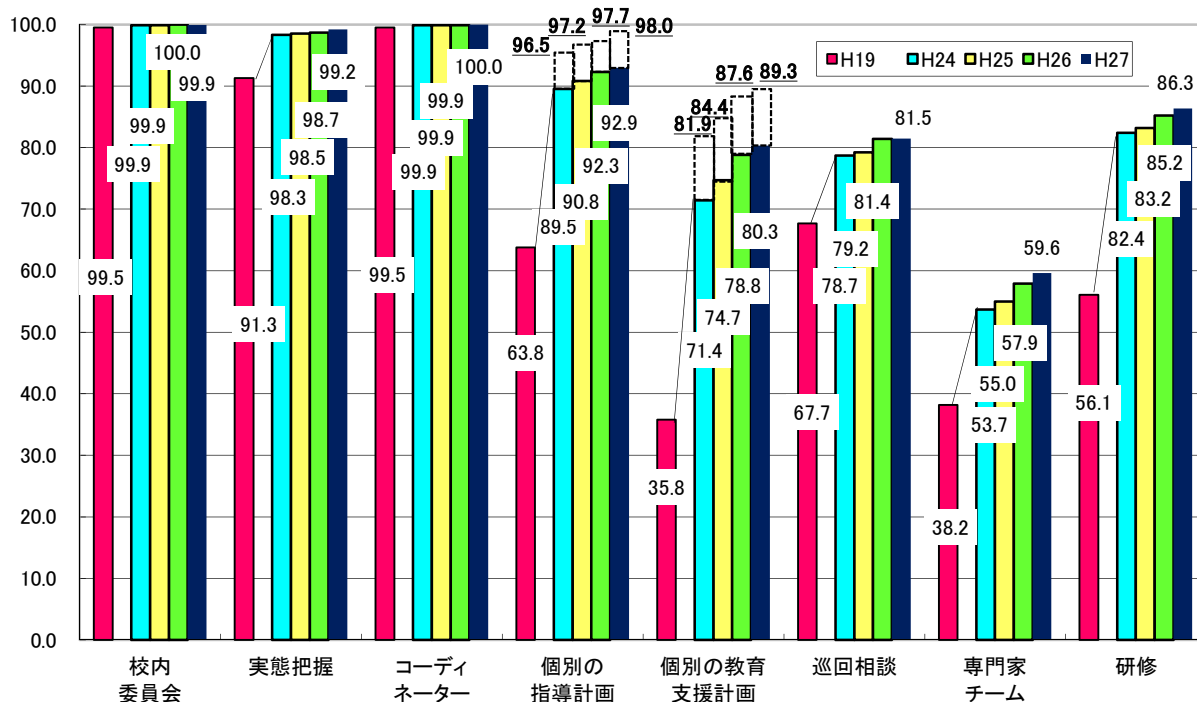
⑤公立・幼保連携型認定こども園・項目別実施率－全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



⑥公立・小中計・項目別実施率－全国集計グラフ(平成19～27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。

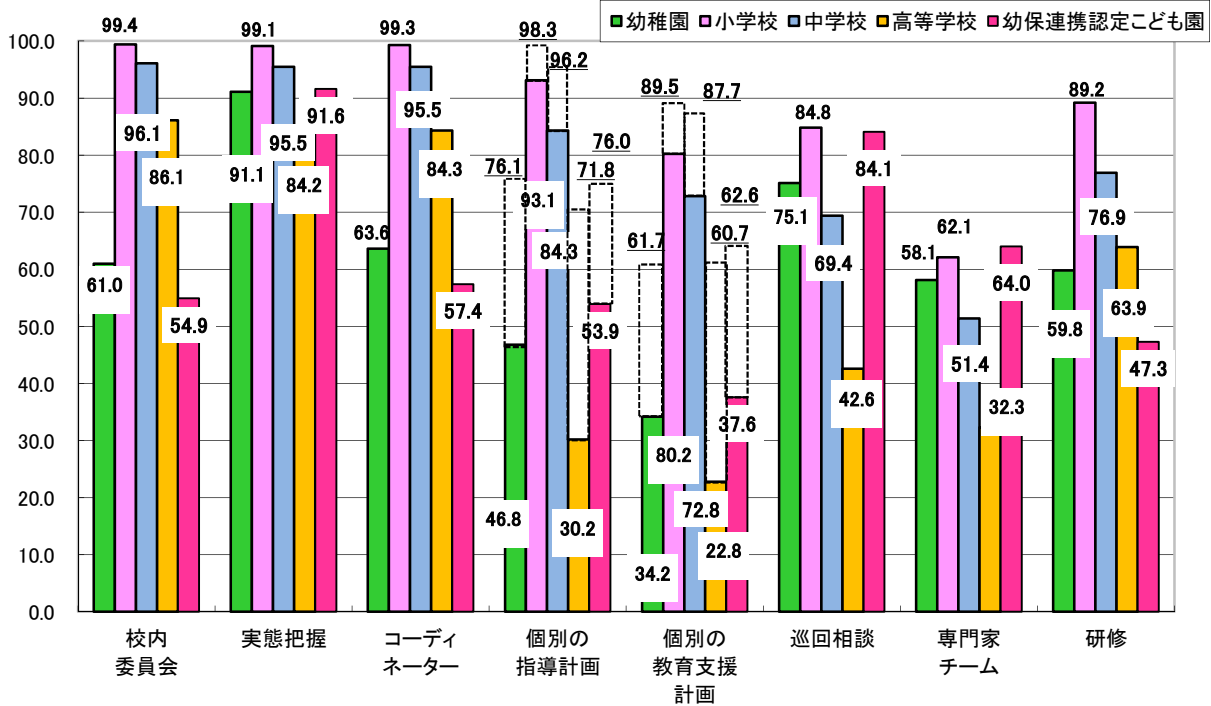


(2) 学校種別

(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、幼保連携型認定こども園)

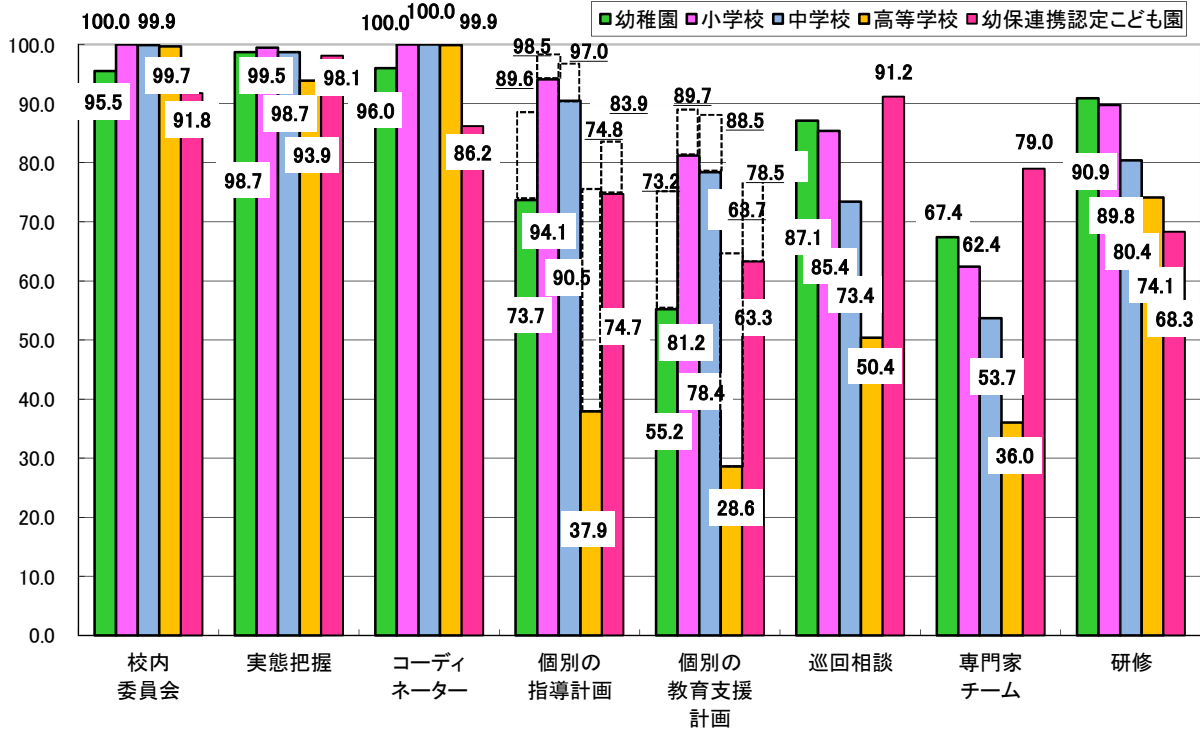
① 国公立計・学校種別・項目別実施率—全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



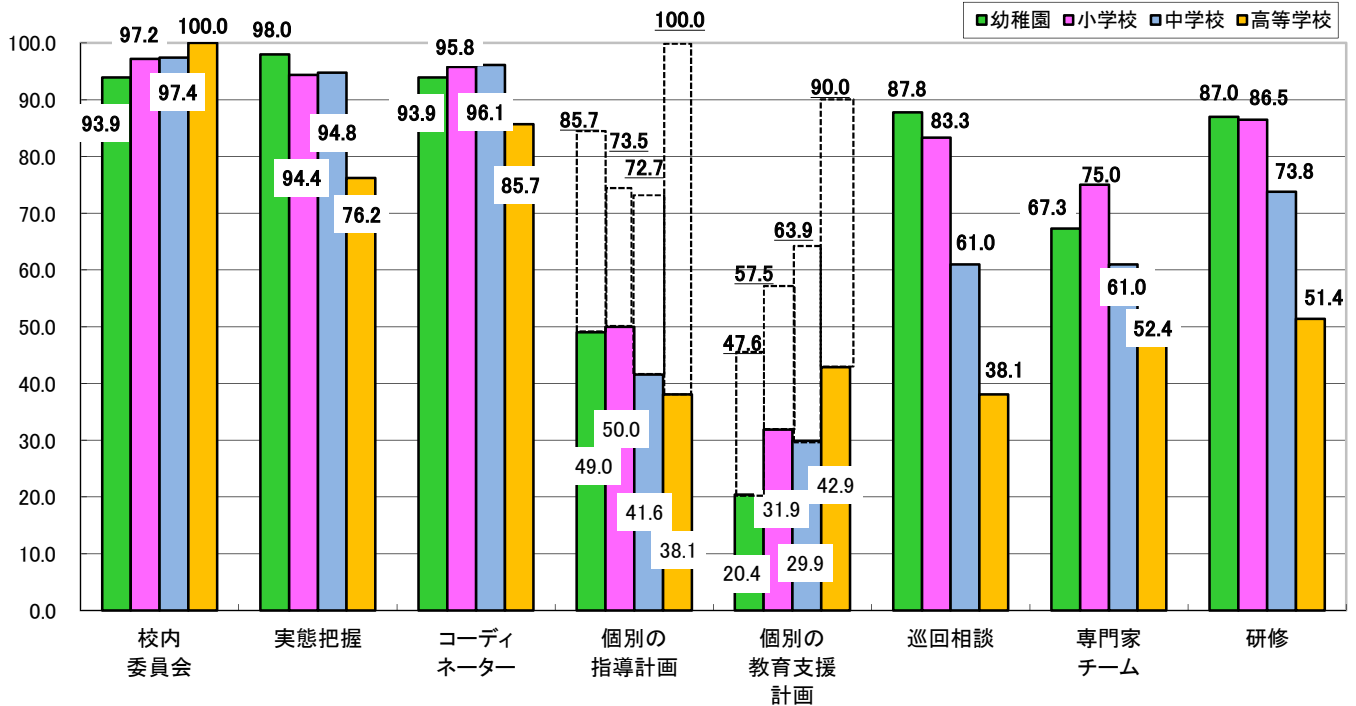
② 公立・学校種別・項目別実施率—全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



③国立・学校種別・項目別実施率－全国集計グラフ(平成27年度)

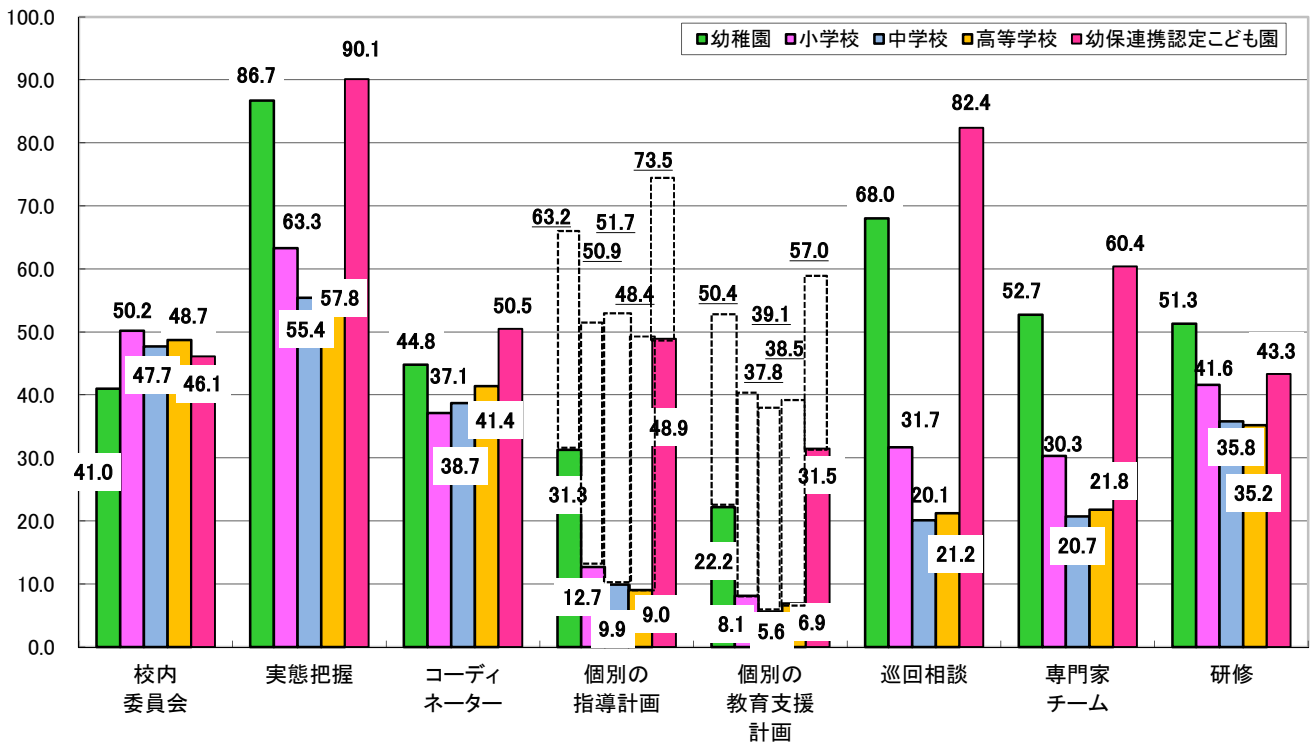
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



※国立の幼保連携型認定こども園 なし

④私立・学校種別・項目別実施率－全国集計グラフ(平成27年度)

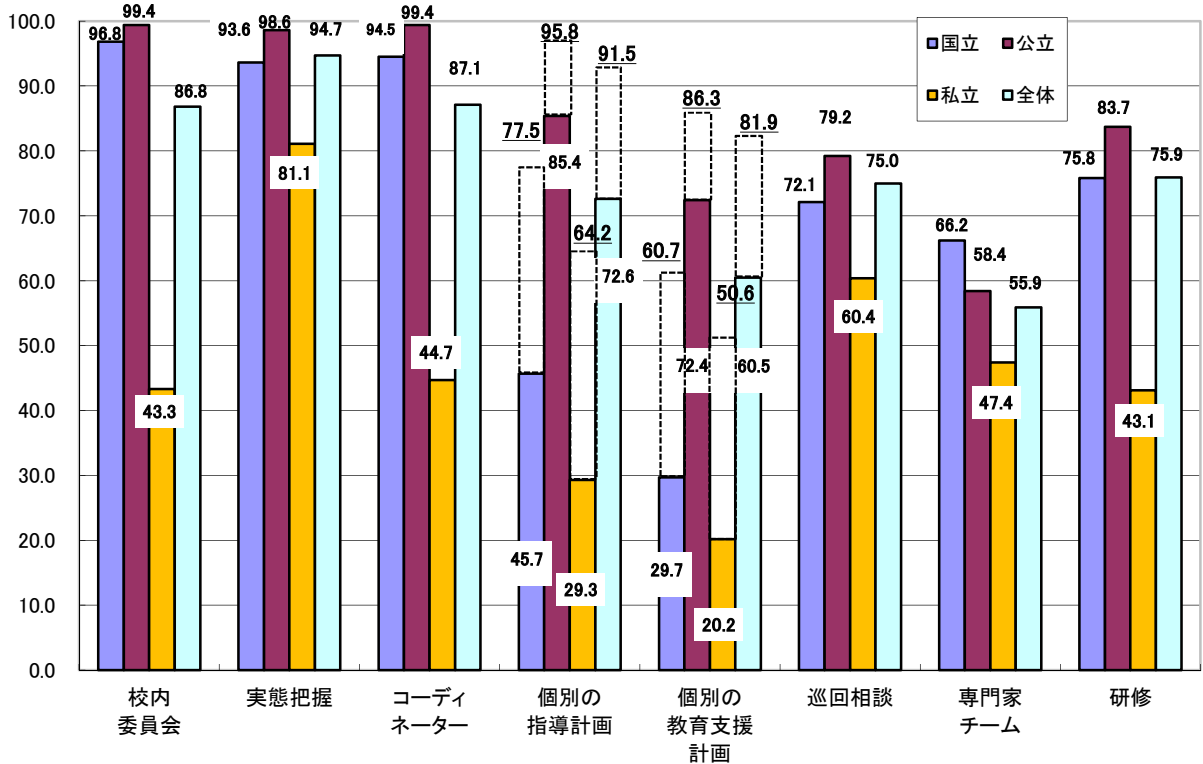
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



(3) 国公立別

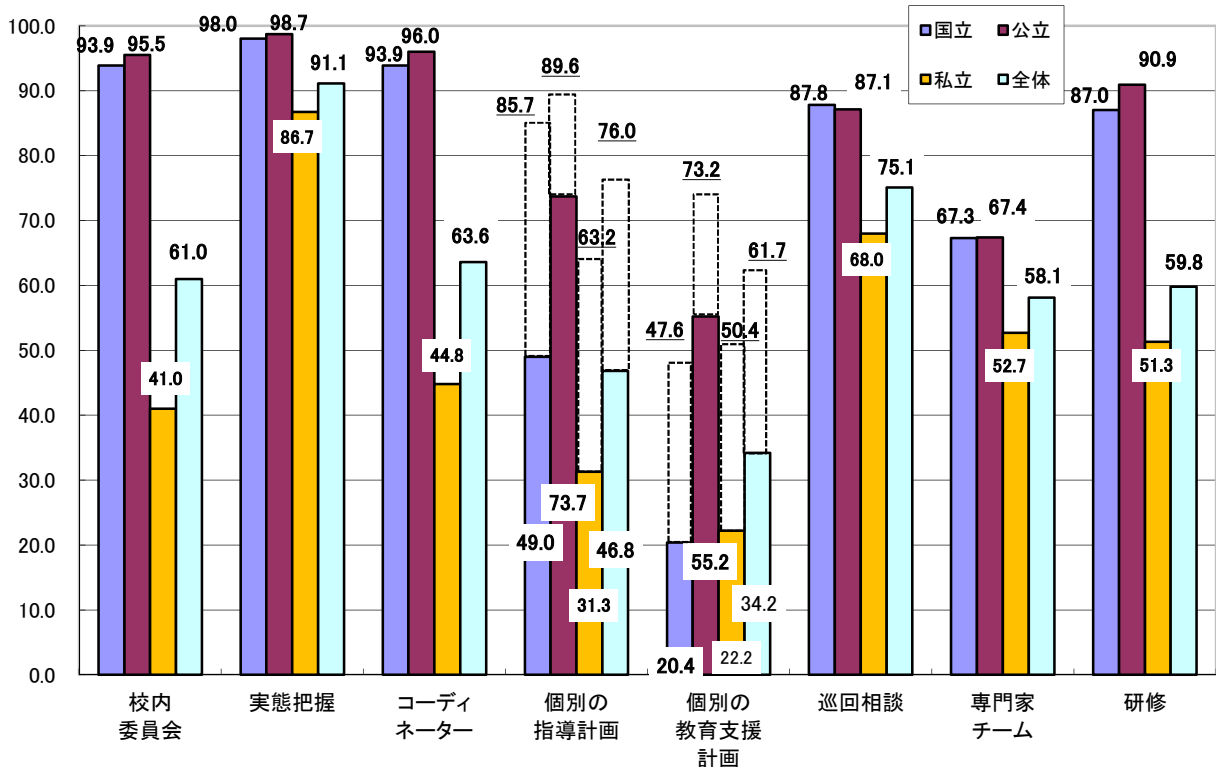
① 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計・
項目別実施率—全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



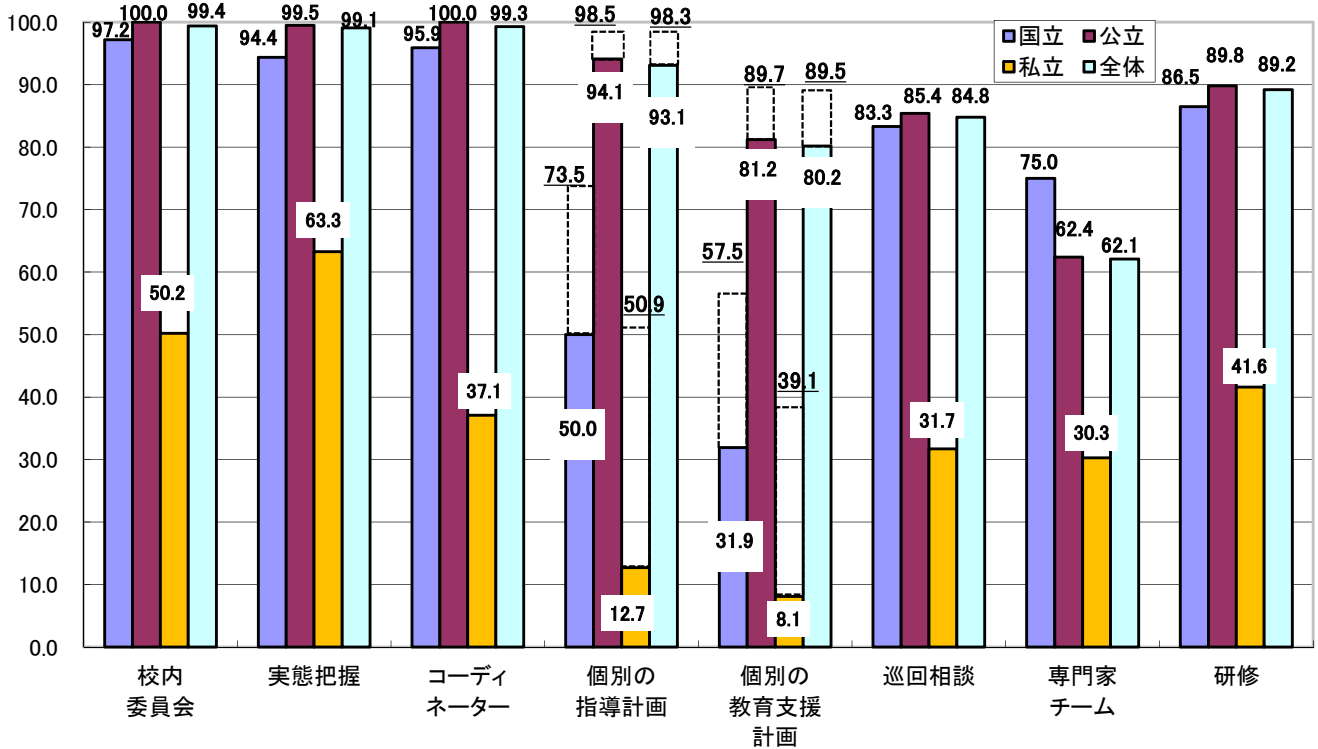
② 幼稚園・項目別実施率—全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



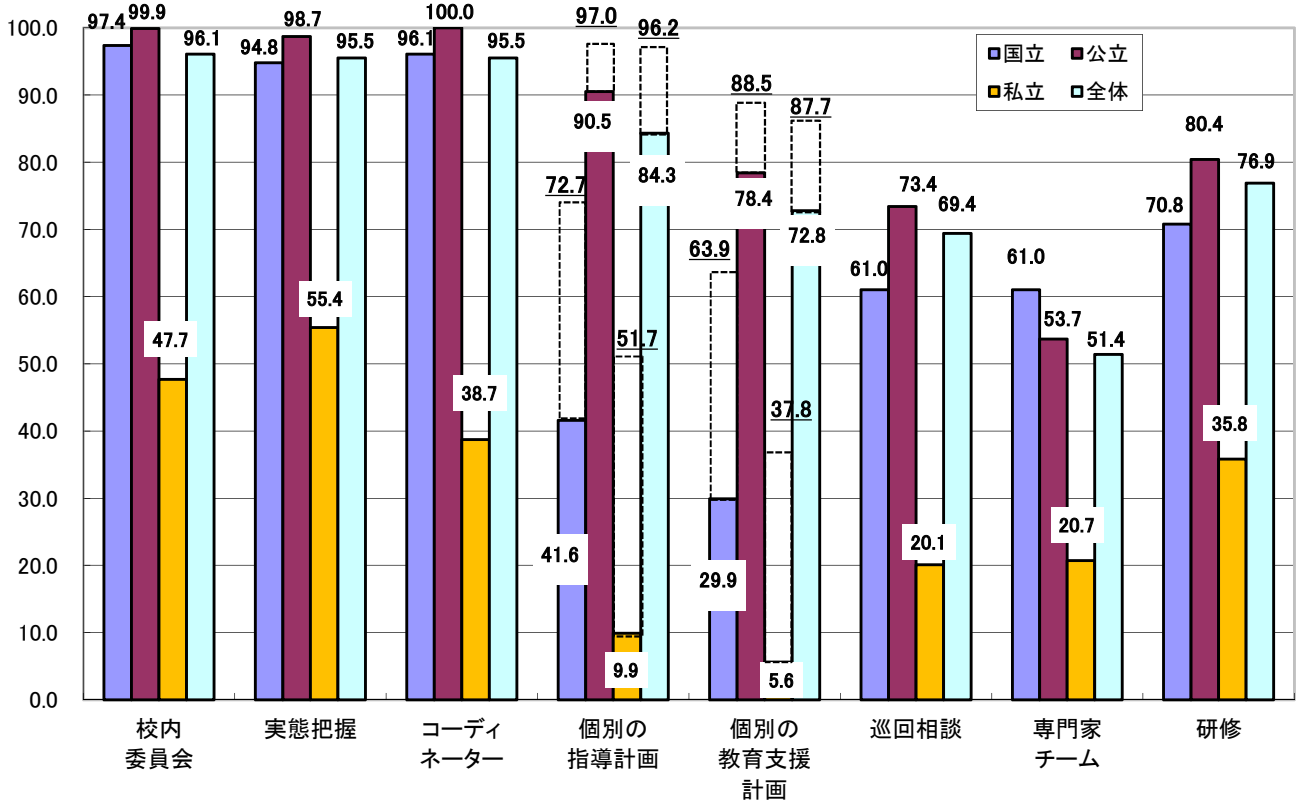
③小学校・項目別実施率－全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



④中学校・項目別実施率－全国集計グラフ(平成27年度)

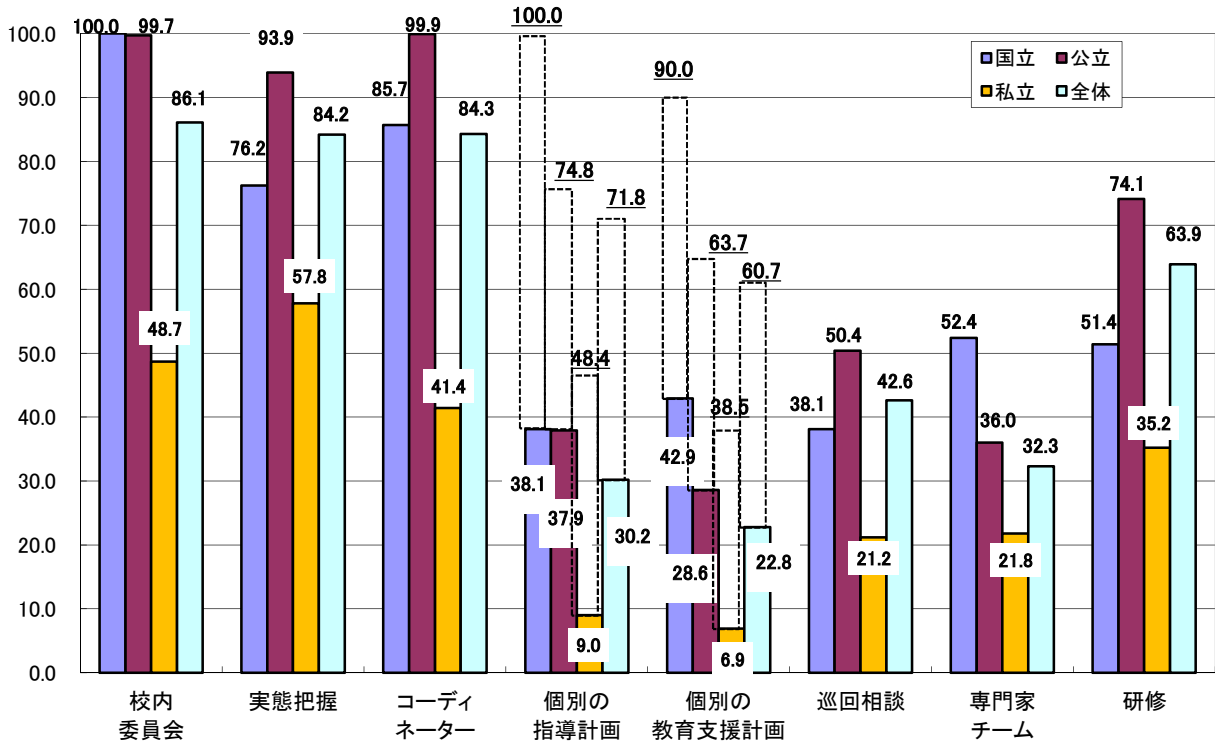
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。

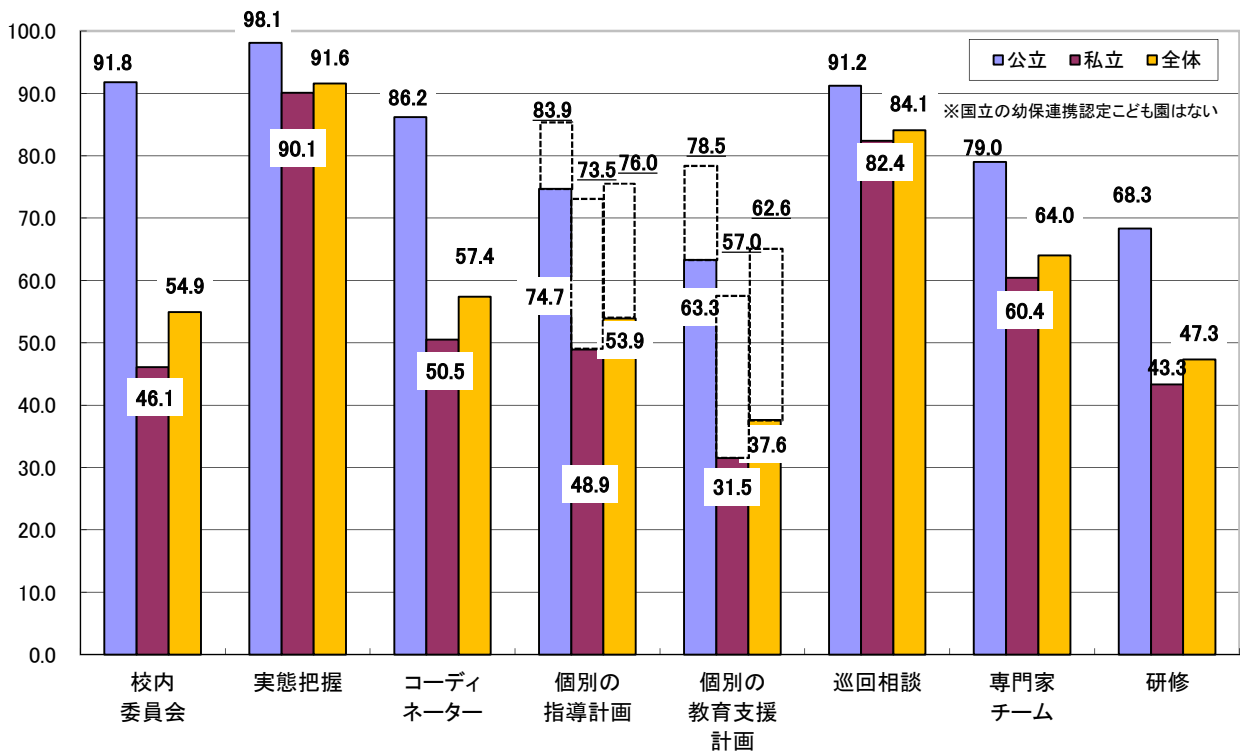
⑤ 高等学校・項目別実施率－全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



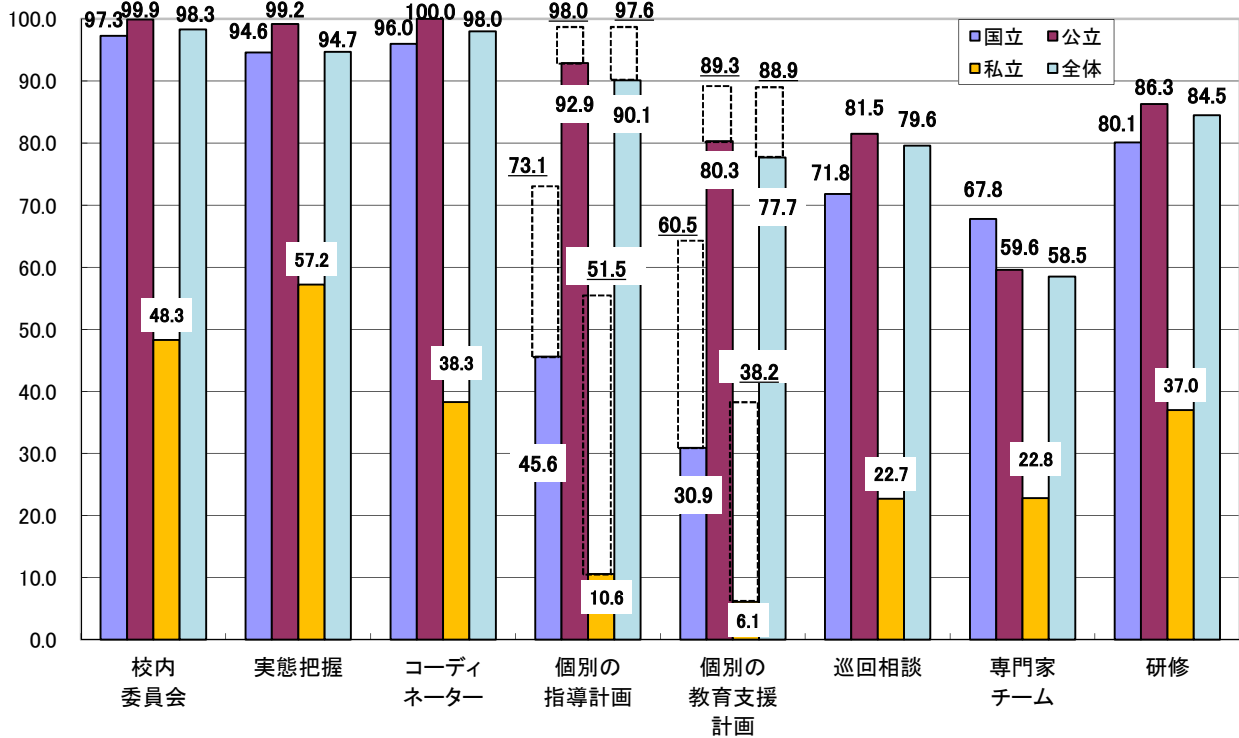
⑥ 幼保連携認定こども園・項目別実施率－全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



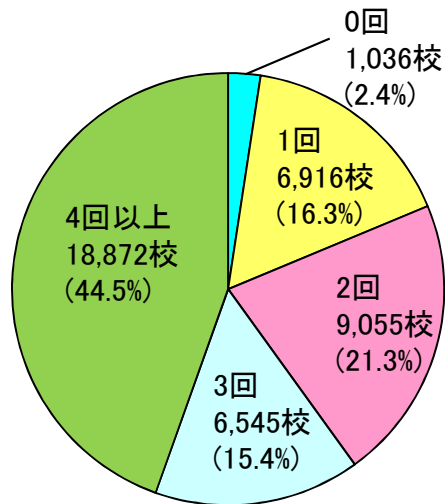
⑦ 国公立別・小中計・項目別実施率－全国集計グラフ(平成27年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引鑑いた場合の作成率を示す。



(4) 校内委員会の開催回数

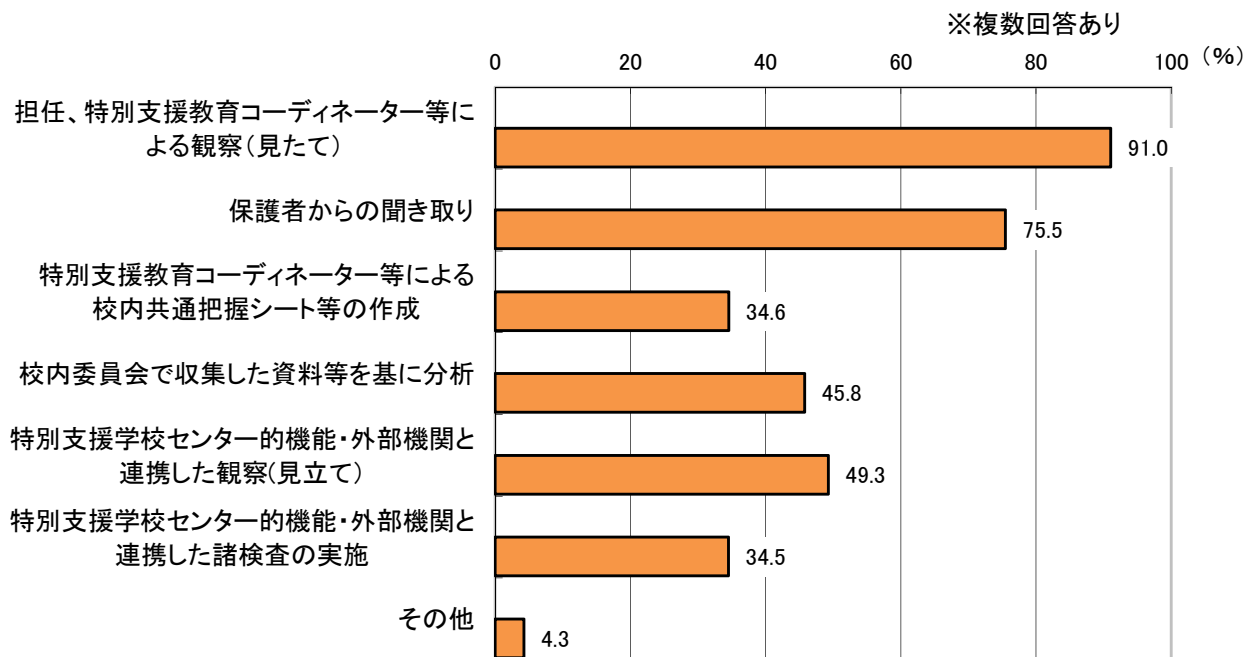
① 幼稚園・小学校・中学校・高等学・校幼保連携型認定こども園計 －全国集計グラフ(平成27年度)



※校内委員会を設置している学校での開催回数。

(5) 実態把握の方法

①国公立計・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計 －全国集計グラフ(平成27年度)

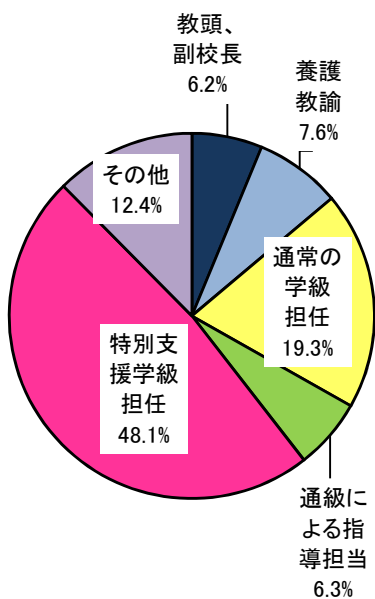


その他 内訳
 ・前籍校からの引継ぎ
 ・スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを交えたケース会議の実施 等

(6) 特別支援教育コーディネーターの役職

①小学校

－ 全国集計(平成27年度)

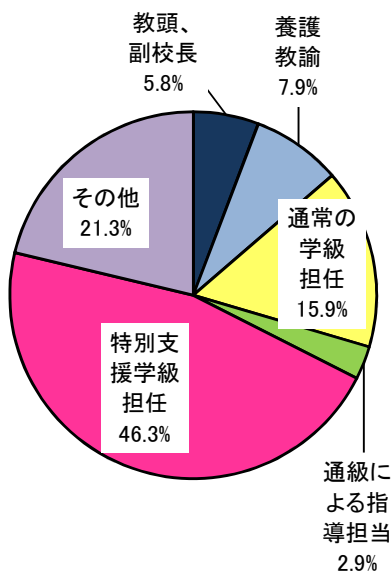


その他内訳

・特別支援学級担任ではない特別支援教育主任
 ・学級担任ではない学年主任
 ・専科教諭 等

②中学校

－ 全国集計(平成27年度)

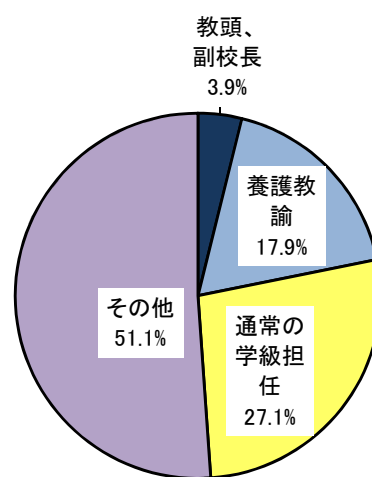


その他内訳

・主幹教諭
 ・学級担任ではない学年主任
 ・学級担任ではない生徒指導主事 等

③高等学校

－ 全国集計(平成27年度)



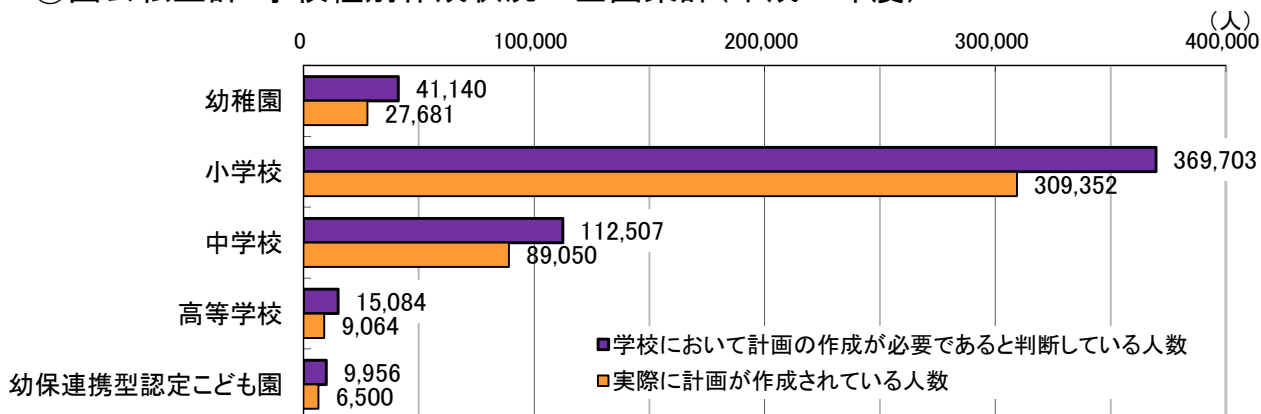
※高等学校において、「通級による指導担当」「特別支援学級担任」は選択肢なし

その他内訳

・通常の学級副担任
 ・学級担任ではない生徒指導主事
 ・学級担任ではない進路指導主事 等

(7) 個別の指導計画

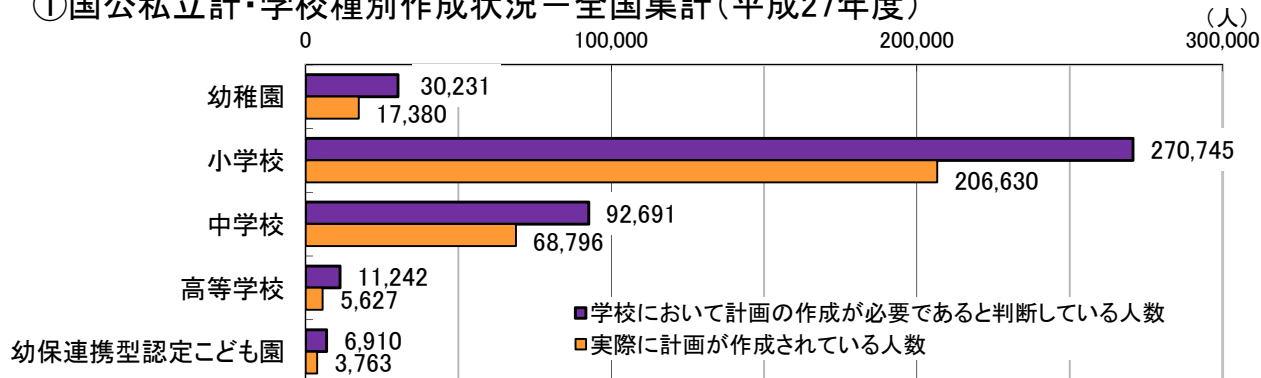
① 国公立計・学校種別作成状況－全国集計（平成27年度）



※上記人数は、学校において教育上特別の支援を必要とする児童等の適切な指導及び必要な支援のために計画の作成が必要であると判断している人数であり、障害のある児童等の数を表しているものではない。

(8) 個別の教育支援計画

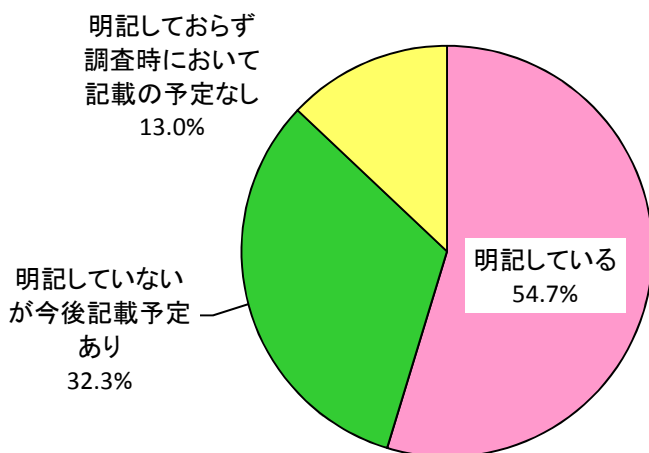
① 国公立計・学校種別作成状況－全国集計（平成27年度）



※上記人数は、学校において教育上特別の支援を必要とする児童等の長期的な視点に立った一貫した支援を行うために、計画の作成が必要であると判断している人数であり、障害のある児童等の数を表しているものではない。

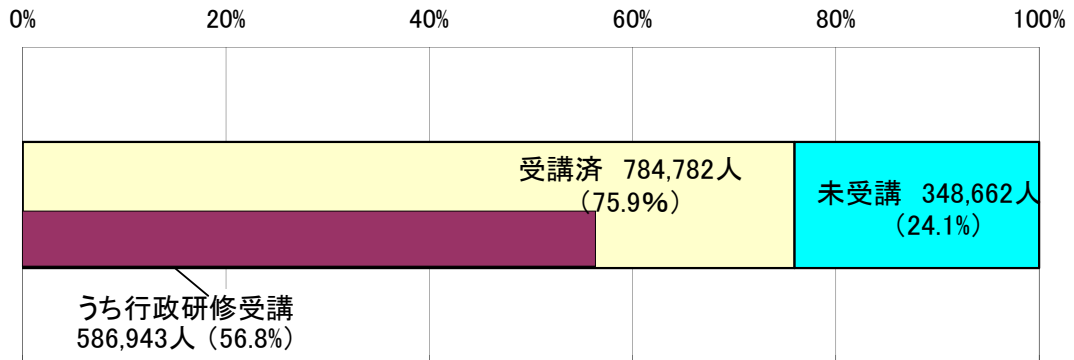
② 合理的配慮の提供についての記載状況

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園計－全国集計（平成27年度）

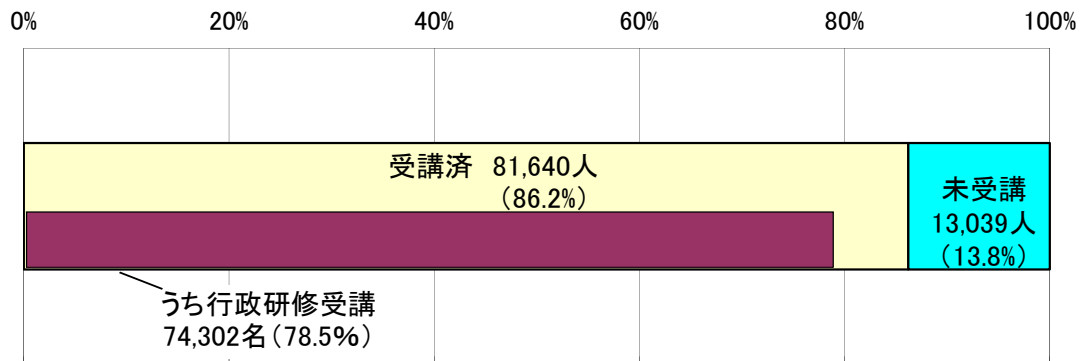


(9) 特別支援教育に関する教員研修の受講

① 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園・教員研修受講率
－全国集計グラフ(平成27年度)



② 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・幼保連携型認定こども園・管理職研修受講率
－全国集計グラフ(平成27年度)



平成27年度通級による指導実施状況調査結果について

1. 調査期日

平成27年5月1日

2. 調査対象

公立の小学校・中学校及び中等教育学校の前期課程を対象として実施。

3. 調査項目

- (1)通級による指導を受けている児童生徒数
- (2)指導時間別児童生徒数
- (3)通級形態別児童生徒数
- (4)設置学校数
- (5)担当教員数

4. 調査結果の概要

(1)通級による指導を受けている児童生徒数(調査結果(1)参照)

- ① 過去3年間で児童生徒数は15.9%(平成25年度77,882名、平成26年度83,750名、平成27年度90,270名)増加している。
- ② 昨年度に比べ各障害種で増加しており、言語障害で962名増、自閉症で849名増、情緒障害で1,228名増、学習障害(LD)で1,182名増、注意欠陥多動性障害(ADHD)で2,396名増となっている。

(2)指導時間別児童生徒数(調査結果(2)参照)

全体では週1単位時間が52.1%、週2単位時間が30.8%であり、この2つが全体の82.9%を占めている。

(3)通級形態別児童生徒数(調査結果(3)参照)

障害種別により、自校通級と他校通級の児童生徒の割合は異なっており、学習障害(LD)及び注意欠陥性多動性障害(ADHD)の児童生徒では他の障害種と異なり、自校通級の方が多くなっている。

(4)設置学校数(調査結果(4)参照)

過去3年間で設置学校数は約11.3%(平成25年度3,620校、平成26年度3,809校、平成27年度4,028校)増加している。平成27年度は公立小・中学校の13.2%の学校で通級による指導が行われている(平成26年度12.4%)。

(5)担当教員数(調査結果(5)参照)

- ① 過去3年間で担当教員数は12.9%(平成25年度6,205名、平成26年度6,562名、平成27年度7,006名)増加している。
- ② 担当教員一人当たりの担当児童生徒数は、平均すると13名程度であり、数年横ばいの状況である。
- ③ 複数障害種別を担当している教員の割合は、全体の約68.8%(平成26年度67.2%)であり、数年横ばいの状況である。

調査結果

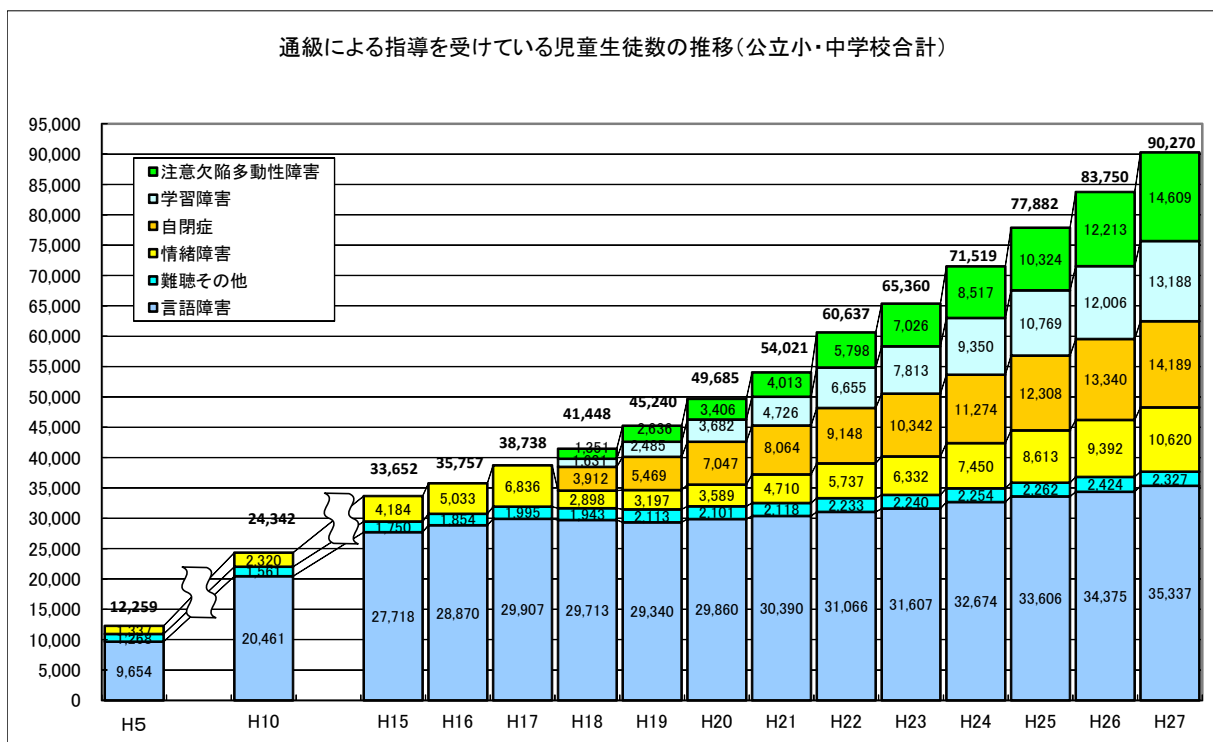
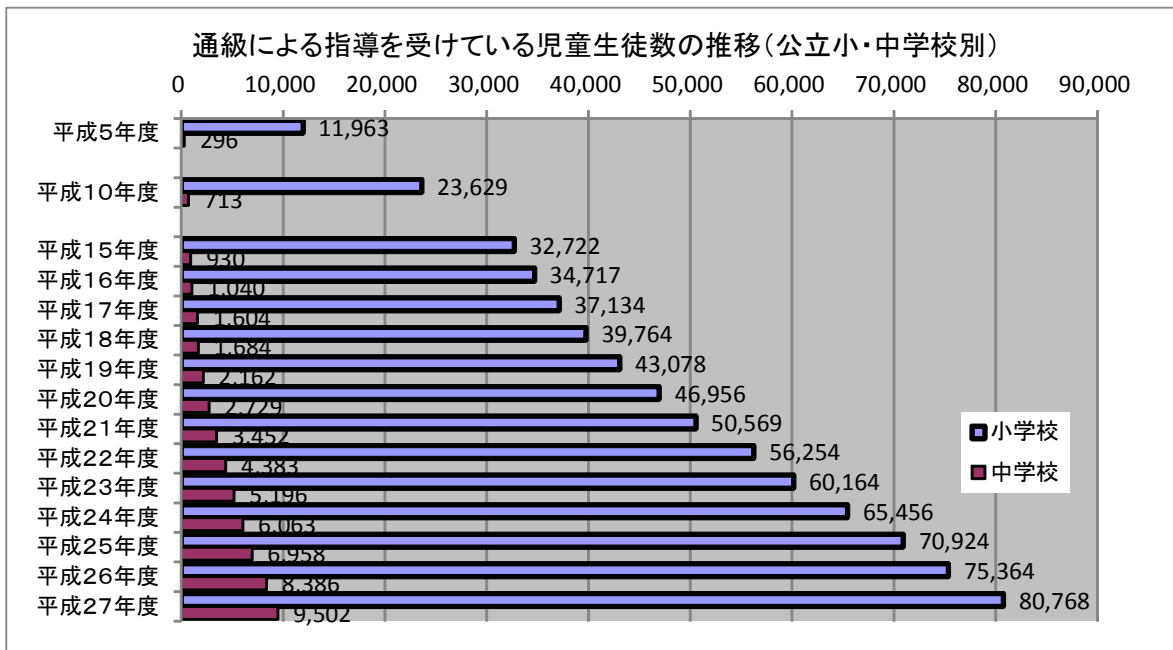
(1) 通級による指導を受けている児童生徒数

①通級による指導を受けている児童生徒数－まとめ－

(単位：名)

	計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥 多動性障害	肢体 不自由	病弱・ 身体虚弱
小学校	80,768	34,908	12,067	8,863	139	1,691	10,474	12,554	61	11
中学校	9,502	429	2,122	1,757	22	389	2,714	2,055	7	7
合計	90,270 (100%)	35,337 (39.1%)	14,189 (15.7%)	10,620 (11.8%)	161 (0.2%)	2,080 (2.3%)	13,188 (14.6%)	14,609 (16.2%)	68 (0.08%)	18 (0.02%)

②通級による指導を受けている児童生徒数－推移(平成5年度～平成27年度)－



※各年度5月1日現在

※「難聴その他」は難聴、弱視、肢体不自由及び病弱・身体虚弱の合計である

※「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」は、平成18年度から通級指導の対象として学校教育法施行規則に規定

(併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示：平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級指導の対象として対応)

③ 通級による指導を受けている児童生徒数—都道府県別—

(平成27年5月1日現在)

	小学校											中学校									
	合計	計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥 多動性障害	肢体 不自由	病弱・ 身体虚弱	計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥 多動性障害	肢体 不自由	病弱・ 身体虚弱
01 北海道	4,310	4,004	2,642	286	234	6	60	563	211	0	2	306	85	6	68	5	23	113	6	0	0
02 青森県	703	482	212	59	17	0	6	95	93	0	0	221	73	36	1	0	6	51	54	0	0
03 岩手県	1,315	1,293	1,094	49	5	0	13	93	39	0	0	22	0	4	0	0	1	17	0	0	0
04 宮城県	2,201	2,133	1,235	99	44	0	6	526	223	0	0	68	0	5	6	0	1	49	7	0	0
05 秋田県	532	455	173	93	10	0	3	103	73	0	0	77	2	13	3	0	1	45	13	0	0
06 山形県	1,199	1,193	1,056	7	6	0	5	63	56	0	0	6	0	0	0	0	3	3	0	0	0
07 福島県	852	761	335	123	7	0	7	91	198	0	0	91	7	21	0	0	0	24	39	0	0
08 茨城県	768	763	325	29	196	7	26	123	57	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0
09 栃木県	2,397	2,171	1,161	400	119	0	25	259	206	1	0	226	1	72	26	1	6	70	50	0	0
10 群馬県	2,669	2,548	1,443	386	307	0	40	159	213	0	0	121	4	45	39	0	8	13	12	0	0
11 埼玉県	3,534	3,245	1,757	341	448	0	130	132	437	0	0	289	13	103	43	0	15	40	75	0	0
12 千葉県	4,776	4,512	3,514	59	178	22	75	235	372	54	3	264	7	8	96	3	38	37	71	7	2
13 東京都	12,681	10,659	2,709	1,844	4,152	59	273	379	1,242	0	1	2,022	1	435	1,062	6	66	194	258	0	0
14 神奈川県	5,505	4,908	2,659	745	593	9	213	133	556	0	0	597	51	211	1	1	56	79	198	0	0
15 新潟県	2,256	2,097	1,131	310	49	0	97	155	355	0	0	159	0	66	15	0	9	40	29	0	0
16 富山県	1,446	1,348	230	176	113	1	4	641	182	1	0	98	0	1	0	1	0	83	13	0	0
17 石川県	761	690	268	137	31	2	28	150	74	0	0	71	15	18	2	1	5	23	7	0	0
18 福井県	597	436	35	80	53	2	12	179	74	0	1	161	7	14	14	0	3	99	24	0	0
19 山梨県	724	694	431	120	15	0	10	67	51	0	0	30	7	4	4	0	9	1	5	0	0
20 長野県	951	945	618	62	20	3	27	121	94	0	0	6	0	1	0	1	3	1	0	0	0
21 岐阜県	2,866	2,735	1,003	37	0	0	0	0	1,695	0	0	131	0	0	0	0	0	0	131	0	0
22 静岡県	2,412	2,253	1,150	531	8	0	49	221	294	0	0	159	0	62	0	0	15	41	41	0	0
23 愛知県	4,096	3,738	569	411	741	0	136	710	1,171	0	0	358	3	57	139	0	40	63	56	0	0
24 三重県	787	742	416	103	42	0	18	91	72	0	0	45	3	5	4	0	0	13	20	0	0
25 滋賀県	1,225	1,098	208	398	33	0	4	311	144	0	0	127	8	44	2	0	1	41	31	0	0
26 京都府	3,408	2,959	1,498	751	41	9	43	325	292	0	0	449	49	149	8	0	4	176	62	0	1
27 大阪府	3,577	3,099	541	645	221	0	76	1,063	553	0	0	478	12	167	42	0	14	159	84	0	0
28 兵庫県	2,182	1,659	314	280	5	0	84	519	457	0	0	523	0	53	1	0	15	244	210	0	0
29 奈良県	547	514	216	163	0	0	3	96	36	0	0	33	0	3	0	0	0	10	20	0	0
30 和歌山県	591	564	131	148	3	0	14	182	86	0	0	27	0	12	0	0	0	13	2	0	0
31 鳥取県	441	393	99	83	11	0	5	95	100	0	0	48	0	11	5	0	0	18	14	0	0
32 島根県	1,046	731	263	120	98	4	11	105	127	2	1	315	32	53	49	1	3	119	55	0	3
33 岡山県	1,764	1,684	661	795	110	0	10	20	88	0	0	80	0	71	3	0	0	2	4	0	0
34 広島県	1,501	1,399	583	479	38	5	2	53	238	1	0	102	0	58	6	0	0	11	27	0	0
35 山口県	1,814	1,543	761	304	68	0	8	211	188	2	1	271	17	57	21	0	0	120	56	0	0
36 徳島県	582	544	119	94	19	5	9	209	89	0	0	38	0	10	0	2	1	21	4	0	0
37 香川県	343	325	31	74	0	0	3	87	130	0	0	18	1	2	0	0	1	8	6	0	0
38 愛媛県	1,384	1,183	470	171	32	0	4	315	190	0	1	201	1	24	6	0	5	139	26	0	0
39 高知県	151	135	90	0	0	0	0	15	30	0	0	16	0	0	0	0	0	11	5	0	0
40 福岡県	2,456	2,049	525	400	297	3	69	318	437	0	0	407	35	128	44	0	11	83	106	0	0
41 佐賀県	868	757	276	115	11	1	1	201	152	0	0	111	0	15	1	0	0	70	25	0	0
42 長崎県	1,835	1,520	391	180	96	0	4	307	542	0	0	315	0	25	7	0	4	190	89	0	0
43 熊本県	1,045	890	270	108	65	0	9	227	211	0	0	155	0	13	15	0	5	76	45	0	1
44 大分県	345	319	81	27	6	0	15	110	80	0	0	26	0	2	0	0	2	12	10	0	0
45 宮崎県	888	784	295	56	117	1	27	150	138	0	0	104	0	21	22	0	6	31	24	0	0
46 鹿児島県	1,026	991	595	80	136	0	17	83	80	0	0	35	0	0	0	0	6	8	21	0	0
47 沖縄県	913	823	324	109	68	0	10	183	128	0	1	90	0	17	2	0	1	53	17	0	0
合計	90,270	80,768	34,908	12,067	8,863	139	1,691	10,474	12,554	61	11	9,502	429	2,122	1,757	22	389	2,714	2,055	7	7

小学校・中学校合計									
合計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥 多動性障害	肢体 不自由	病弱・ 身体虚弱
90,270	35,337	14,189	10,620	161	2,080	13,188	14,609	68	18

(2) 指導時間別児童生徒数

●小学校

(平成27年5月1日現在)

	月1単位 時間未満	月1単位 時間	月2～3単位 時間	週1単位時間	週2単位時間	週3単位時間	週4単位時間	週5単位時間	週6単位時間	週7単位時間	週8単位時間	週9単位 時間以上	月1～週8単位 時間:小計	合計
	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
言語障害				23,190	10,624	568	287	165	29	13	31	1	34,907	34,908
自閉症				6,155	3,539	696	1,194	357	68	12	41	5	12,062	12,067
情緒障害				2,464	3,020	458	1,896	745	200	14	63	3	8,860	8,863
弱視				43	47	4	25	11	8	0	1	0	139	139
難聴				742	773	72	49	33	7	2	13	0	1,691	1,691
学習障害	17	53	353	4,708	3,417	809	385	487	79	50	111	5	10,469	10,474
注意欠陥 多動性障害	91	248	578	5,858	3,760	721	752	397	58	29	56	6	12,548	12,554
肢体不自由				57	3	1	0	0	0	0	0	0	61	61
病弱・ 身体虚弱				1	6	1	1	2	0	0	0	0	11	11
計	108	301	931	43,218	25,189	3,330	4,589	2,197	449	120	316	20	80,748	80,768

●中学校

(平成27年5月1日現在)

	月1単位 時間未満	月1単位 時間	月2～3単位 時間	週1単位時間	週2単位時間	週3単位時間	週4単位時間	週5単位時間	週6単位時間	週7単位時間	週8単位時間	週9単位 時間以上	月1～週8単位 時間:小計	合計
	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
言語障害				276	118	16	6	10	1	1	1	0	429	429
自閉症				1,005	555	119	137	133	100	10	61	2	2,120	2,122
情緒障害				495	295	85	134	271	272	11	155	39	1,718	1,757
弱視				6	6	4	0	0	2	0	4	0	22	22
難聴				178	150	11	5	0	3	0	36	6	383	389
学習障害	12	50	80	1,152	823	213	181	67	53	19	60	4	2,710	2,714
注意欠陥 多動性障害	9	39	121	727	673	164	102	92	73	13	39	3	2,052	2,055
肢体不自由				6	1	0	0	0	0	0	0	0	7	7
病弱・ 身体虚弱				2	3	1	0	1	0	0	0	0	7	7
計	21	89	201	3,847	2,624	613	565	574	504	54	356	54	9,448	9,502

(3) 通級形態別児童生徒数

(平成27年5月1日現在)

障害種別	形態	小学校				中学校				合計
		通級指導担当教員から指導を受けている児童	特別支援学級担当教員から指導を受けている児童	特別支援学校の教員から指導を受けている児童	計	通級指導担当教員から指導を受けている生徒	特別支援学級担当教員から指導を受けている生徒	特別支援学校の教員から指導を受けている生徒	計	
言語障害	自校通級	14,033	298		14,331	145	3		148	14,479
	他校通級	19,027	75	46	19,148	221	0	12	233	19,381
	巡回指導	1,377	0	52	1,429	44	0	4	48	1,477
	計	34,437	373	98	34,908	410	3	16	429	35,337
自閉症	自校通級	5,345	68		5,413	954	20		974	6,387
	他校通級	6,000	2	1	6,003	957	4	4	965	6,968
	巡回指導	650	0	1	651	182	0	1	183	834
	計	11,995	70	2	12,067	2,093	24	5	2,122	14,189
情緒障害	自校通級	3,382	52		3,434	600	22		622	4,056
	他校通級	4,858	23	0	4,881	984	35	0	1,019	5,900
	巡回指導	547	0	1	548	115	1	0	116	664
	計	8,787	75	1	8,863	1,699	58	0	1,757	10,620
弱視	自校通級	19	1		20	2	3		5	25
	他校通級	50	0	42	92	8	0	9	17	109
	巡回指導	7	0	20	27	0	0	0	0	27
	計	76	1	62	139	10	3	9	22	161
難聴	自校通級	285	9		294	59	6		65	359
	他校通級	834	19	329	1,182	94	3	143	240	1,422
	巡回指導	59	0	156	215	18	0	66	84	299
	計	1,178	28	485	1,691	171	9	209	389	2,080
学習障害(LD)	自校通級	6,945	99		7,044	1,705	33		1,738	8,782
	他校通級	2,273	0	0	2,273	611	2	0	613	2,886
	巡回指導	1,148	0	9	1,157	363	0	0	363	1,520
	計	10,366	99	9	10,474	2,679	35	0	2,714	13,188
注意欠陥多動性障害(ADHD)	自校通級	6,810	34		6,844	1,055	13		1,068	7,912
	他校通級	4,642	2	0	4,644	748	2	1	751	5,395
	巡回指導	1,065	0	1	1,066	235	0	1	236	1,302
	計	12,517	36	1	12,554	2,038	15	2	2,055	14,609
肢体不自由	自校通級	4	0		4	0	0		0	4
	他校通級	2	0	15	17	0	0	2	2	19
	巡回指導	1	0	39	40	0	0	5	5	45
	計	7	0	54	61	0	0	7	7	68
病弱・身体虚弱	自校通級	5	1		6	4	0		4	10
	他校通級	1	0	0	1	0	0	0	0	1
	巡回指導	1	0	3	4	1	0	2	3	7
	計	7	1	3	11	5	0	2	7	18
計		79,370	683	715	80,768	9,105	147	250	9,502	90,270
形態別 計	自校通級	36,828	562		37,390 (46.3%)	4,524	100		4,624 (48.7%)	42,014 (46.5%)
	他校通級	37,687	121	433	38,241 (47.3%)	3,623	46	171	3,840 (40.4%)	42,081 (46.6%)
	巡回指導	4,855	0	282	5,137 (6.4%)	958	1	79	1,038 (10.9%)	6,175 (6.8%)

(4) 設置学校数

(平成27年5月1日現在)

	通級指導教室設置学校数							
	設置校数				障害種別設置校数			
	小学校	中学校	特別支援学校	計	小学校	中学校	特別支援学校	計
言語障害					校 886	校 11	校 1	校 898
自閉症					77	21	0	98
情緒障害					143	30	0	173
弱視					10	3	8	21
難聴					76	18	42	136
学習障害					113	36	0	149
注意欠陥 多動性障害					109	17	0	126
肢体不自由					0	0	2	2
病弱・身体虚弱					2	2	3	7
複数障害対応					2,414	567	16	2,997
計	校 3,308	校 652	校 68	校 4,028	校 3,830	校 705	校 72	校 4,607

※ 「障害種別設置校数」とは、その障害を対象とした通級指導教室を設置している学校数を示している。

(5) ① 担当教員数 - 障害種別 -

(平成27年5月1日現在)

	国			県			市町村			計			合計
	小学校	中学校	特別支援学校	小学校	中学校	特別支援学校	小学校	中学校	特別支援学校	小学校	中学校	特別支援学校	
言語	1,349	9		46			2			1,397	9		1,406
自閉	66	12								66	12		78
情緒	135	31		6						141	31		172
弱視	17	3	5			4				17	3	9	29
難聴	104	19	52	17	6	6				121	25	58	204
LD	84	22					4			88	22		110
ADHD	135	31		13	1					148	32		180
肢体			3									3	3
病弱			3	2	2					2	2	3	7
複数障害対応	3,316	709	31	593	135	3	24	6		3,933	850	34	4,817
言語自閉	41	2		1						42	2		44
言語情緒	12	1		1			1			14	1		15
言語難聴	232	6	27	25						257	6	27	290
言語LD	226	3		65						291	3		294
言語ADHD	15									15			15
自閉情緒	116	26		20						136	26		162
自閉難聴				1						1			1
自閉LD	22	7		1						23	7		30
自閉ADHD	33	17		1						34	17		51
情緒LD	13	5								13	5		18
情緒ADHD	9									9			9
難聴LD	1	2								1	2		3
LDADHD	514	161		21	5					535	166		701
言語自閉情緒	16			1						17			17
言語自閉難聴	3									3			3
言語自閉LD	30	3		1						31	3		34
言語自閉ADHD	41	2								41	2		43
言語情緒難聴	6									6			6
言語情緒LD	11									11			11
言語情緒ADHD	4	1								4	1		5
言語難聴LD	8	3		1						9	3		12
言語難聴ADHD	1									1			1
言語LDADHD	40	1								40	1		41
言語LD病弱		1									1		1
自閉情緒LD	9	4								9	4		13
自閉情緒ADHD	41	3					1			42	3		45
自閉難聴ADHD		1									1		1
自閉LDADHD	265	59		13	4	3	5	2		283	65	3	351
情緒LDADHD	25	3		1						26	3		29
情緒弱視LD	1									1			1
情緒弱視ADHD	1									1			1
難聴LDADHD		2									2		2
LDADHD病弱	1	1								1	1		2
言語自閉情緒難聴	4									4			4
言語自閉情緒LD	11	1								11	1		12
言語自閉情緒ADHD	20									20			20
言語自閉難聴LD	3	1								3	1		4
言語自閉難聴ADHD	1									1			1
言語自閉LDADHD	149	12		1			1			151	12		163
言語情緒難聴LD	2	1								2	1		3
言語情緒難聴ADHD	3									3			3
言語情緒LDADHD	24	2								24	2		26
言語難聴LDADHD	1									1			1
自閉情緒難聴LD	1									1			1
自閉情緒LDADHD	1,004	313		423	122		8	1		1,435	436		1,871
自閉情緒ADHD肢体	3									3			3
自閉弱視LDADHD	1									1			1
自閉難聴LDADHD	4	4		1						5	4		9
自閉LDADHD肢体	1									1			1
情緒難聴LDADHD	1									1			1
言語自閉情緒難聴LD	2									2			2
言語自閉情緒難聴ADHD	7									7			7
言語自閉情緒LDADHD	162	14		4			3	1		169	15		184
言語自閉情緒ADHD病弱	2									2			2
言語自閉弱視LDADHD	1									1			1
言語自閉難聴LDADHD	24	1					3			27	1		28
言語自閉LDADHD肢体	1									1			1
言語情緒難聴LDADHD	1	2								1	2		3
自閉情緒難聴LDADHD	1									1			1
自閉情緒LDADHD病弱					1						1		1
言語自閉情緒弱視LDADHD	5									5			5
言語自閉情緒難聴LDADHD	34	2					2	1		36	3		39
言語自閉情緒LDADHD病弱	1									1			1
言語自閉難聴LDADHD病弱				1						1			1
言語自閉情緒弱視難聴LDADHD	6	3		1				1		7	4		11
言語自閉情緒難聴LDADHD肢体	30	9		7	1					37	10		47
言語自閉情緒弱視難聴LDADHD肢体	4	2		1	1					5	3		8
全て	65	28	4	1	1					66	29	4	99
合計	5,206	836	94	677	144	13	30	6	0	5,913	986	107	7,006

※ 担当教員数について、「国」は国からの加配定数措置を受けている教員数、「県」「市町村」はそれぞれ県、市町村単独で配置している教員数を表す。

② 担当教員数 一都道府県別一

(平成27年5月1日現在)

	教員数			
	計	小学校	中学校	特別支援学校
	名	名	名	名
01 北海道	337	314	23	0
02 青森県	78	65	13	0
03 岩手県	101	97	4	0
04 宮城県	167	155	12	0
05 秋田県	40	31	8	1
06 山形県	79	75	2	2
07 福島県	62	53	9	0
08 茨城県	71	66	0	5
09 栃木県	126	108	16	2
10 群馬県	171	156	10	5
11 埼玉県	241	216	24	1
12 千葉県	296	265	17	14
13 東京都	1,764	1,394	370	0
14 神奈川県	431	373	48	10
15 新潟県	123	112	9	2
16 富山県	74	69	5	0
17 石川県	54	47	5	2
18 福井県	30	20	9	1
19 山梨県	55	52	1	2
20 長野県	82	77	3	2
21 岐阜県	125	117	8	0
22 静岡県	137	121	11	5
23 愛知県	266	237	19	10
24 三重県	58	54	4	0
25 滋賀県	62	52	9	1
26 京都府	204	162	38	4
27 大阪府	225	169	50	6
28 兵庫県	170	113	51	6
29 奈良県	28	26	2	0
30 和歌山県	43	39	3	1
31 鳥取県	35	25	4	6
32 島根県	86	55	27	4
33 岡山県	91	84	6	1
34 広島県	92	85	7	0
35 山口県	107	84	23	0
36 徳島県	44	37	4	3
37 香川県	24	23	0	1
38 愛媛県	68	54	13	1
39 高知県	15	14	1	0
40 福岡県	215	172	41	2
41 佐賀県	68	59	9	0
42 長崎県	124	103	21	0
43 熊本県	100	82	18	0
44 大分県	52	41	8	3
45 宮崎県	65	53	10	2
46 鹿児島県	75	69	5	1
47 沖縄県	45	38	6	1
合計	7,006	5,913	986	107

平成27年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果について

1. 調査期日

平成27年5月1日（認定特定行為業務従事者数は平成27年9月1日）

2. 調査対象

- (1) 公立の特別支援学校
- (2) 公立の小学校、中学校（中等教育学校の前期課程含む。）

3. 調査項目

- ① 日常的に医療的ケアが必要な幼児児童生徒数
- ② 行為別対象幼児児童生徒数
- ③ 医療的ケアに対応する看護師数及び教員数

4. 調査結果の概要

(1) 公立の特別支援学校について

① 対象幼児児童生徒数（表①より）

全国の公立特別支援学校において、日常的に医療的ケアが必要な幼児児童生徒は8,143名であり、全在籍者に対する割合は6.1%である。

② 行為別対象幼児児童生徒数（表②より）

8,143名の幼児児童生徒が、延べ25,728件の医療的ケアを必要としており、一人で複数の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が多い状況である。

行為別に見ると、延べ件数のうち、たんの吸引等呼吸器関係が68.9%、経管栄養等栄養関係が23.5%、導尿が2.4%、その他が5.1%であり、このうち鼻腔に留置されている管からの栄養注入など認定特定行為業務従事者に許容されている行為は47.7%である。

③ 対象幼児児童生徒数・配置看護師数等の推移（表③より）

対象幼児児童生徒数については、平成26年度の7,774名から369名増加し、8,143名となっており、平成18年度の5,901名から増加傾向にある。

また、医療的ケアに対応するため配置されている看護師は、平成26年度の1,450名から116名増加し、1,566名となっており、平成18年度の707名から増加傾向にある。

併せて、認定特定行為業務従事者として医療的ケアを行っている教員は平成26年度の3,448名から20名減少し、3,428名となっているものの、平成18年度の2,738名から増加傾向にある。

(2) 公立の小学校、中学校（中等教育学校の前期課程含む。）について

① 対象児童生徒数（表①より）

全国の公立小中学校において、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒は839名である。

② 行為別対象児童生徒数（表②より）

839名の児童生徒が、延べ1,230件の医療的ケアを必要としている。

行為別に見ると、延べ件数のうち、たんの吸引等呼吸器関係が49.3%、導尿が21.6%、経管栄養等栄養関係が19.3%、その他が9.8%である。

③ 児童生徒数の推移等（表③より）

児童生徒数について、調査を開始した平成24年度の838名とほぼ同水準の傾向にある。また、新規調査項目として、医療的ケアに対応するため配置されている看護師の調査結果は、350名となっており、看護師配置が進んでいない小・中学校が多数ある傾向が見られる。

(1) 平成27年度特別支援学校における医療的ケアに関する調査結果

(平成27年5月1日現在の状況)

①対象幼児児童生徒数

【表①】

区分	医療的ケアが必要な幼児児童生徒数(名)				
	幼稚部	小学部	中学部	※1 高等部	合計
通学生	46	2,997	1,488	1,404	5,935
訪問教育(家庭)	0	648	272	260	1,180
訪問教育(施設)	0	203	105	147	455
訪問教育(病院)	0	251	151	171	573
合計	46	4,099	2,016	1,982	8,143
※2 在籍者数(名)	1,366	37,852	30,152	63,730	133,100
割合(%)	3.4%	10.8%	6.7%	3.1%	6.1%

※1 高等部の専攻科は除く。

※2 平成27年度学校基本調査による。

②行為別対象幼児児童生徒数

【表②】

※「●」は認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている医療的ケア項目である。

医療的ケア項目		計(名)	割合(%)
栄養	●経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	1,996	23.5%
	●経管栄養(胃ろう)	3,796	
	●経管栄養(腸ろう)	144	
	経管栄養(口腔ネラトン法)	37	
	IVH中心静脈栄養	71	
	小 計	6,044	
呼吸	●口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前まで)	4,068	68.9%
	口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥の気道)	2,484	
	●気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引	2,273	
	気管切開部(気管カニューレ奥)からの吸引	1,237	
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引	167	
	気管切開部の衛生管理	2,605	
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	1,891	
	経鼻咽頭エアウェイの装着	170	
	酸素療法	1,505	
	人工呼吸器の使用	1,333	
	小 計	17,733	
排泄	導尿 ※本人が自ら行う導尿を除く	628	2.4%
その他	※上記項目以外で、特別支援学校において児童生徒が日常的に受けているケアで、医行為としてとらえている行為	1,323	5.1%
合計(延人数)		25,728	100.0%
●認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている医ケア項目延べ数		12,277	47.7%
医療的ケアが必要な幼児児童生徒数		8,143	

③ 幼児児童生徒数・看護師数等の推移

【表③】

対象等 年度	医療的ケア対象幼児児童生徒		看護師数(名)	教員数(名) ※2
	在籍校数(校)	幼児児童生徒数(名)		
平成18年度	553	5,901	707	2,738
平成19年度	548	6,136	853	3,076
平成20年度	575	6,623	893	3,442
平成21年度	600	6,981	925	3,520
平成22年度	607	7,306	1,049	3,772
平成23年度 ※1	580	7,350	1,044	3,983
平成24年度	615	7,531	1,291	3,236
平成25年度	615	7,842	1,354	3,493
平成26年度	622	7,774	1,450	3,448
平成27年度	645	8,143	1,566	3,428

※1 平成23年度は、岩手県、宮城県、福島県、仙台市は調査対象外

※2 平成24年度からは、認定特定行為業務従事者として医療的ケアを行っている教員数
(調査期日は平成24年度:10月1日現在、平成25~27年度:9月1日現在)

(2) 平成27年度小・中学校における医療的ケアに関する調査結果

(平成27年5月1日現在の状況)

①医療的ケアが必要な児童生徒数(名)

【表①】

小学校			中学校			小・中学校計		
通常の学級	特別支援学級		通常の学級	特別支援学級		通常の学級	特別支援学級	
262	433	695	39	105	144	301	538	839

②行為別医療的ケアが必要な児童生徒数

【表②】

医療的ケア項目		計(名)	割合(%)
栄養	●経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	64	19.3%
	●経管栄養(胃ろう)	150	
	●経管栄養(腸ろう)	9	
	経管栄養(口腔ネラトン法)	0	
	IVH中心静脈栄養	14	
	小 計	237	
呼吸	●口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前まで)	90	49.3%
	口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥の気道)	29	
	●気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引	166	
	気管切開部(気管カニューレ奥)からの吸引	65	
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引	1	
	気管切開部の衛生管理	79	
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	34	
	経鼻咽頭エアウェイの装着	3	
	酸素療法	93	
	人工呼吸器の使用	47	
小 計	607		
排泄	導尿 ※本人が自ら行う導尿を除く	266	21.6%
その他	※上記項目以外で、小・中学校において児童生徒が日常的に受けているケアで、医行為としてとらえている行為	120	9.8%
合計(延人数)		1,230	100.0%
●認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている医ケア項目延べ数		479	38.9%
医療的ケアが必要な児童生徒数		839	

※「●」は認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている医療的ケア項目である。

※ 公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)を調査対象としている。

※ 「医療的ケアが必要な児童生徒」とは、小・中学校において日常的に、看護師や保護者などから、経管栄養やたんの吸引などの医行為を受けている者である。(本人が行うものを除く)

※ 1人が複数の行為を要する場合は、それぞれ該当する項目に1名分ずつ計上する。よって、「②行為別医療的ケアが必要な児童生徒数」の計は延人数となる。

③児童生徒数・看護師数の推移

【表③】

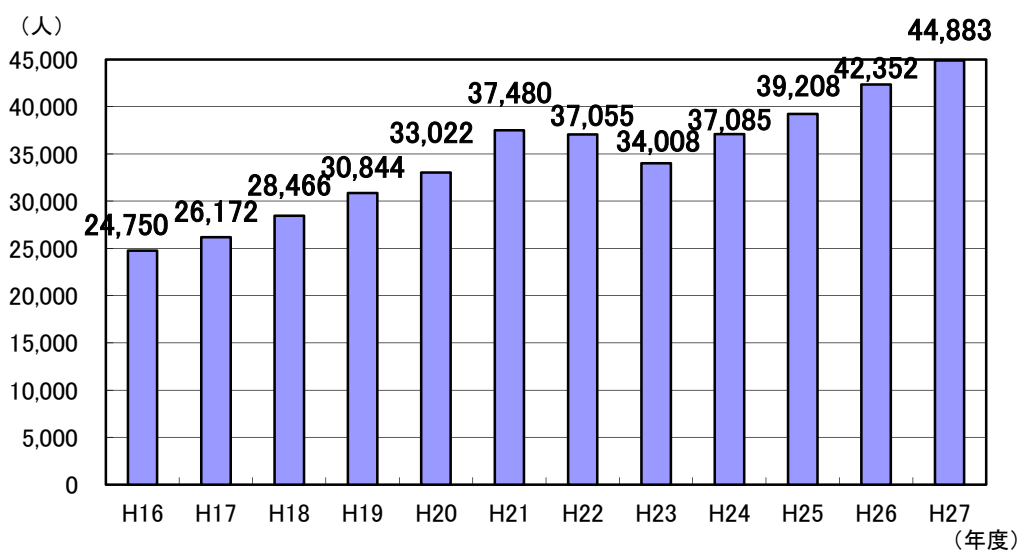
対象等 年度	医療的ケア対象児童生徒			看護師数(名)※
	通常の学級数	特別支援学級数	児童生徒数(名)	
平成24年度	311	527	838	—
平成25年度	303	510	813	—
平成26年度	376	600	976	—
平成27年度	301	538	839	350

※看護師数は、平成27年度から調査。

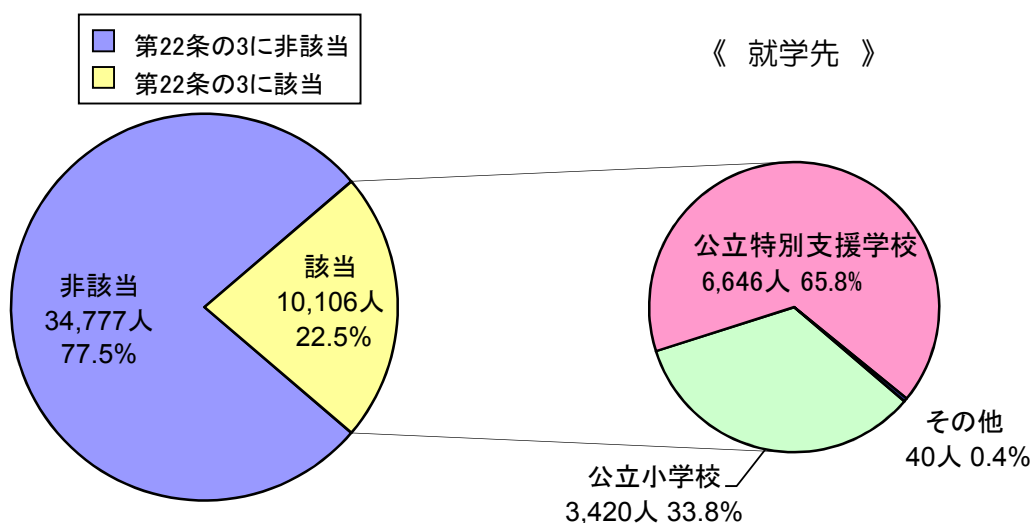
公立小・中学校において学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に
該当し特別な教育的支援を必要とする児童生徒の数等に関する調査の結果について

平成28年5月
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

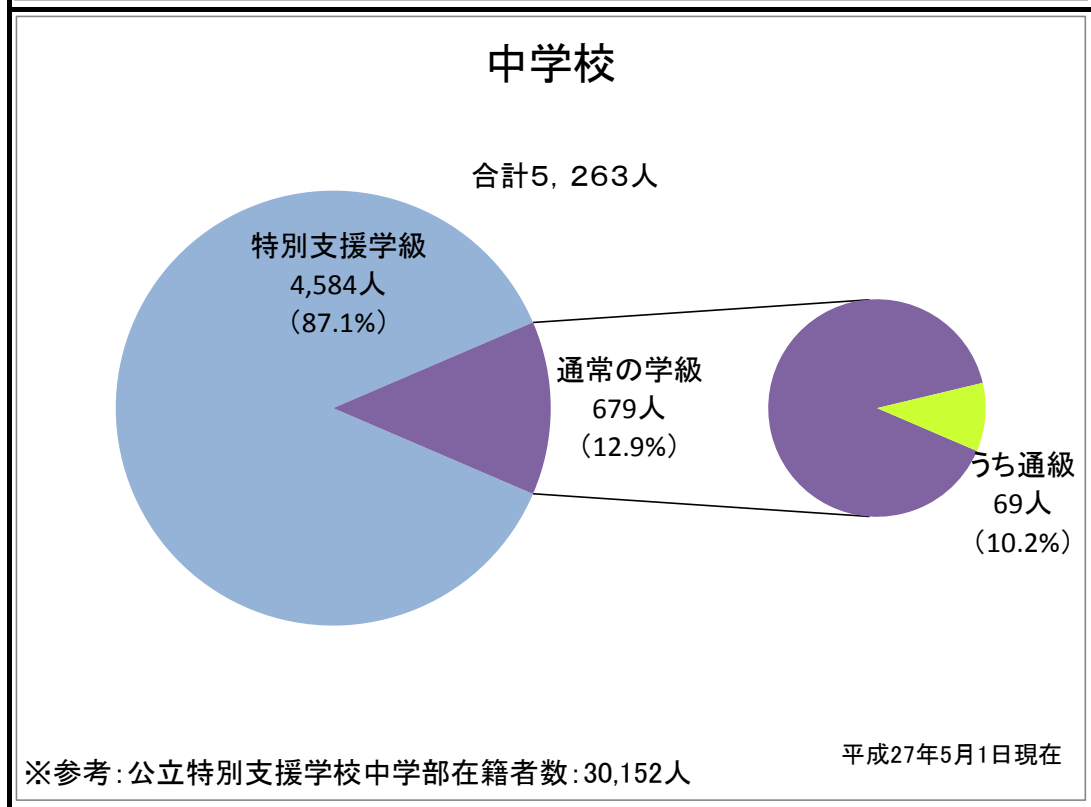
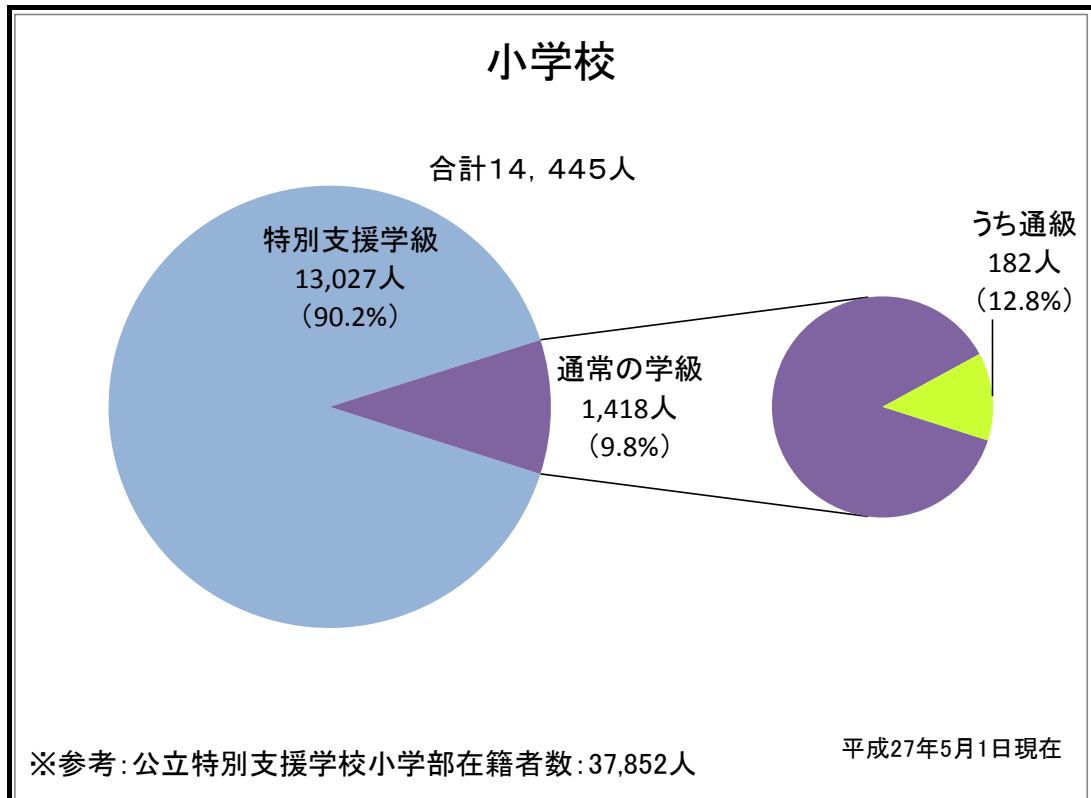
①小学校・特別支援学校就学予定者(新第1学年)として
市区町村教育支援委員会等の調査・審議対象となった者の数(人)の推移
※平成23年度実施調査においては、岩手県、宮城県、福島県等除く。



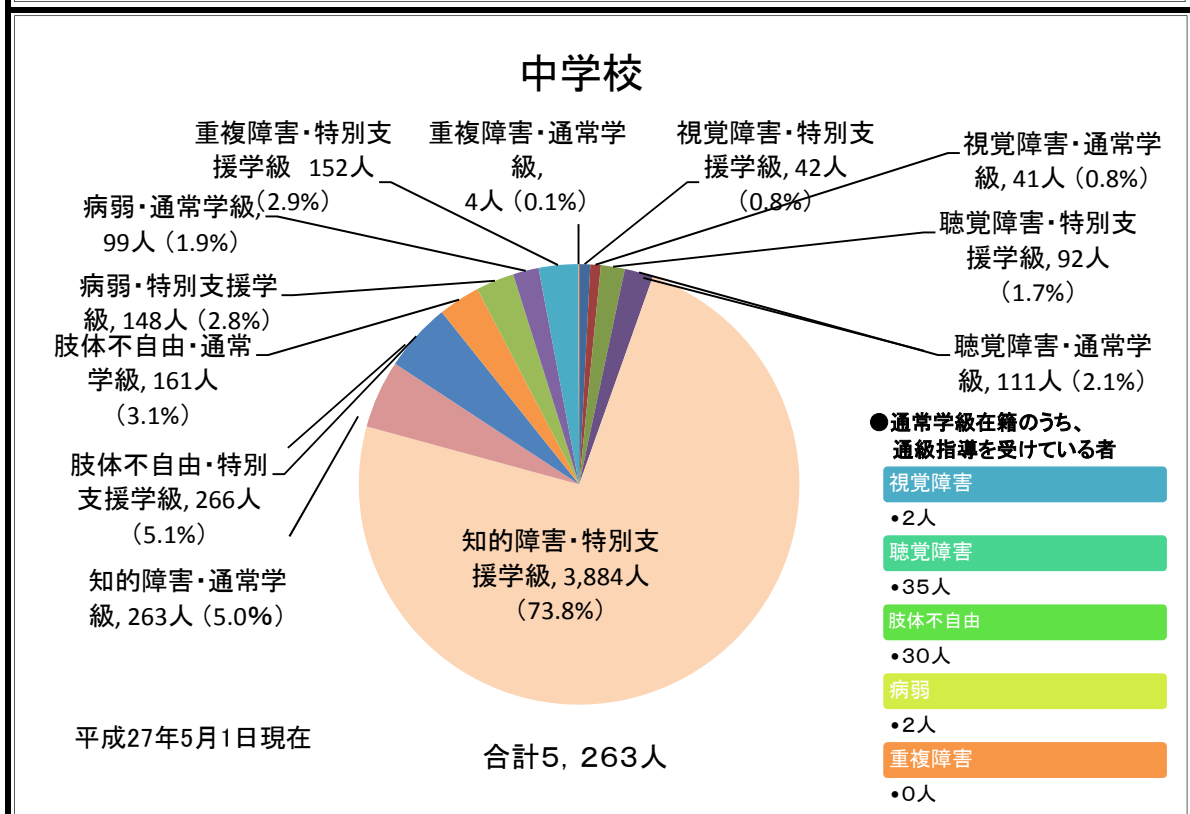
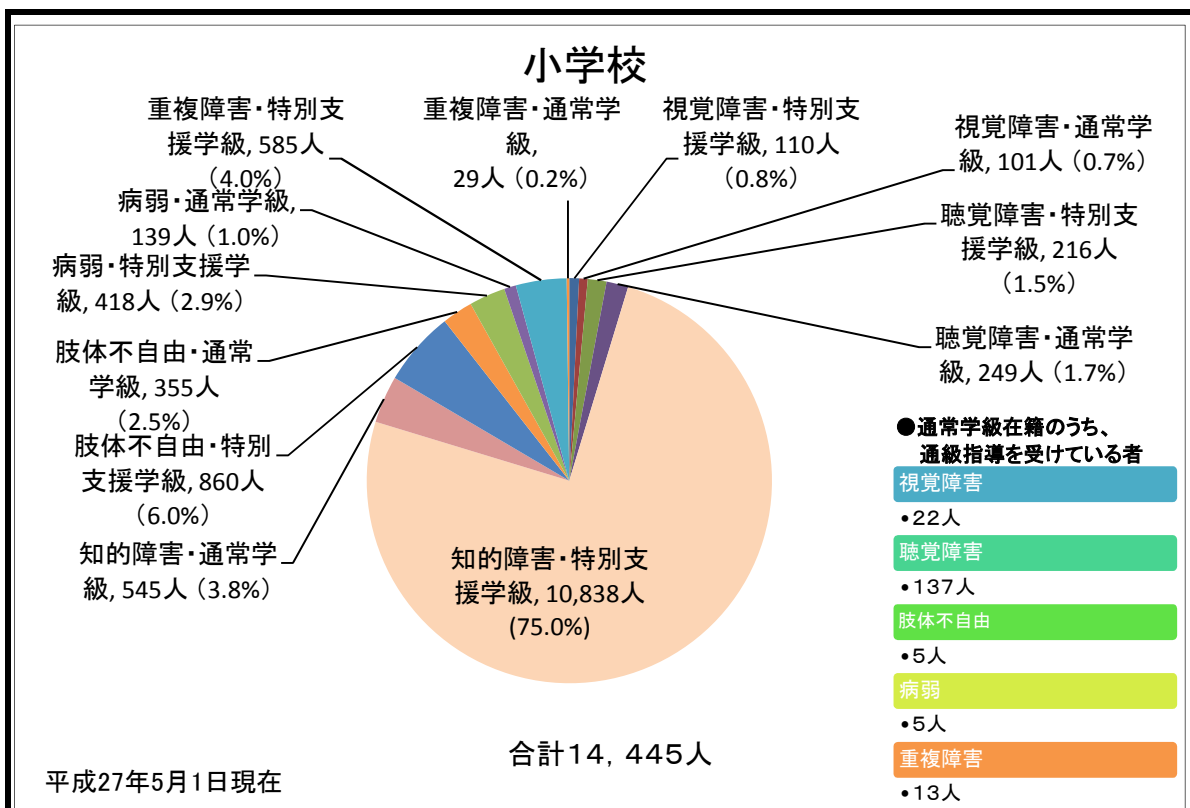
②平成27年度小学校・特別支援学校就学予定者(新第1学年)として
平成26年度に市区町村教育支援委員会等の調査・審議の対象となった者の
指定された就学先等の状況



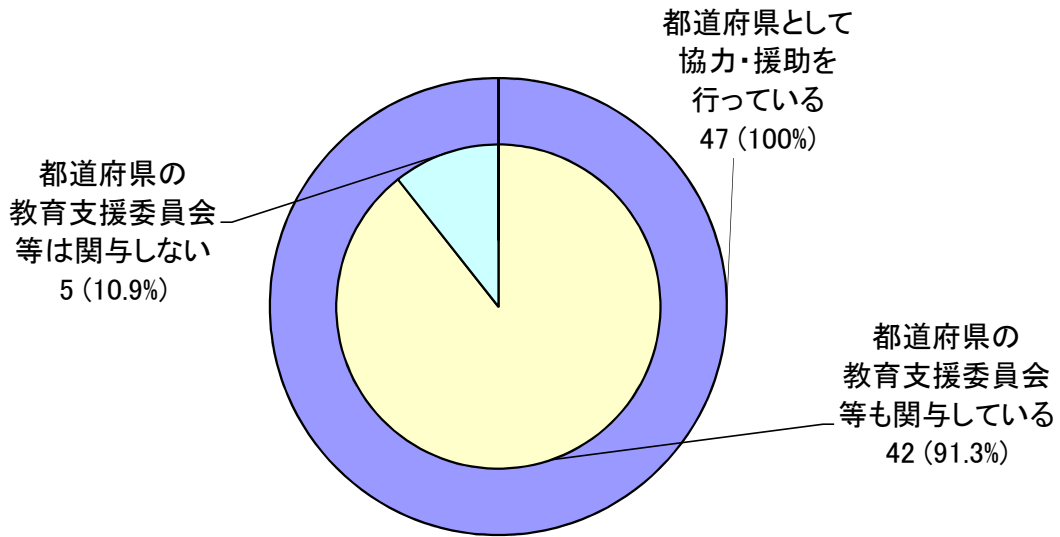
③公立小・中学校における学校教育法施行令第22条の3に
該当する者の数(学級種別在籍者数)



④公立小・中学校における学校教育法施行令第22条の3に該当する者の数(障害種別在籍者数)



⑤都道府県における教育支援体制 域内の市区町村の行う教育支援への協力・援助の状況

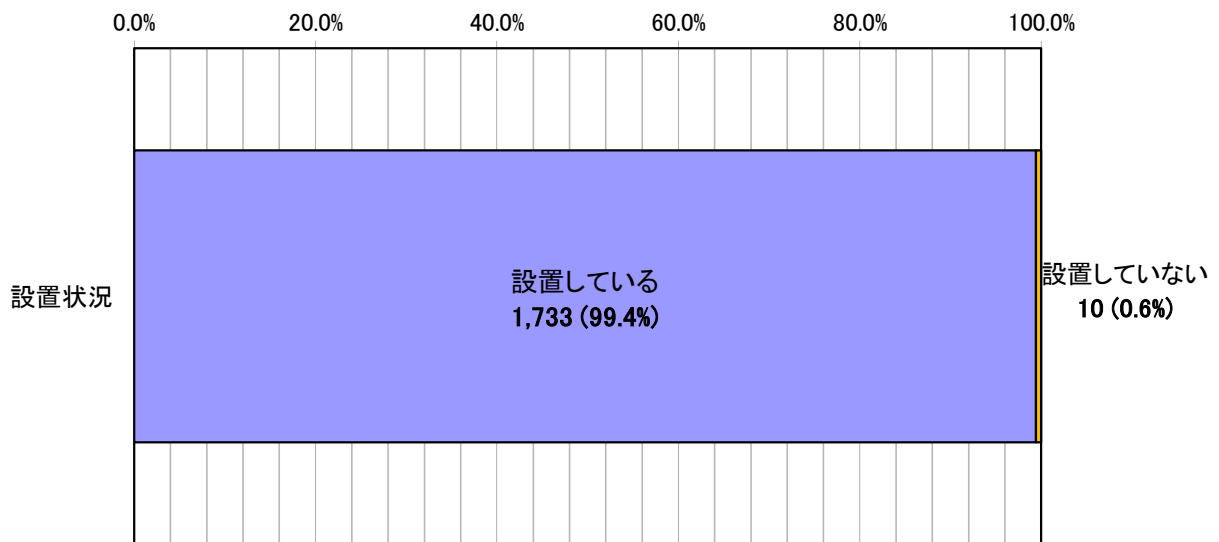


※なお、教育支援委員会等は全都道府県において設置されている。

合計47都道府県

(単位：都道府県)
平成27年3月現在

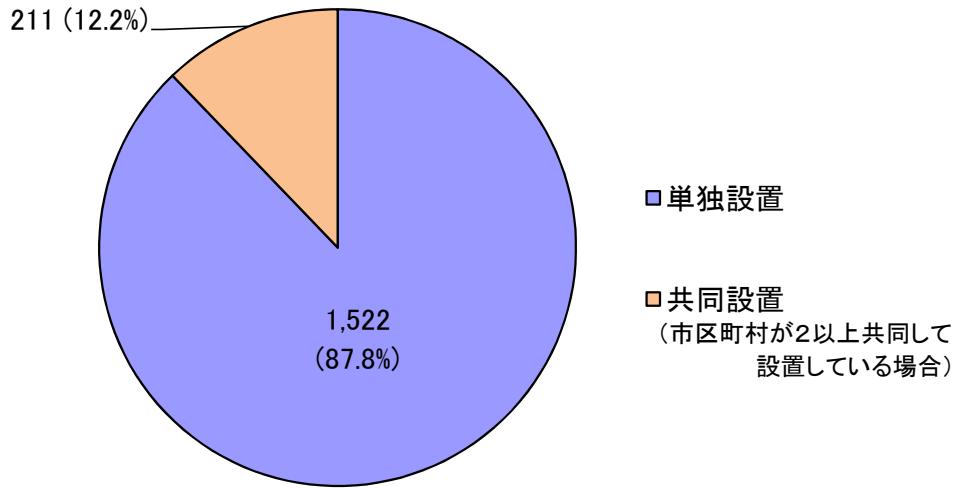
⑥市区町村における教育支援委員会等の設置状況



合計1,743市区町

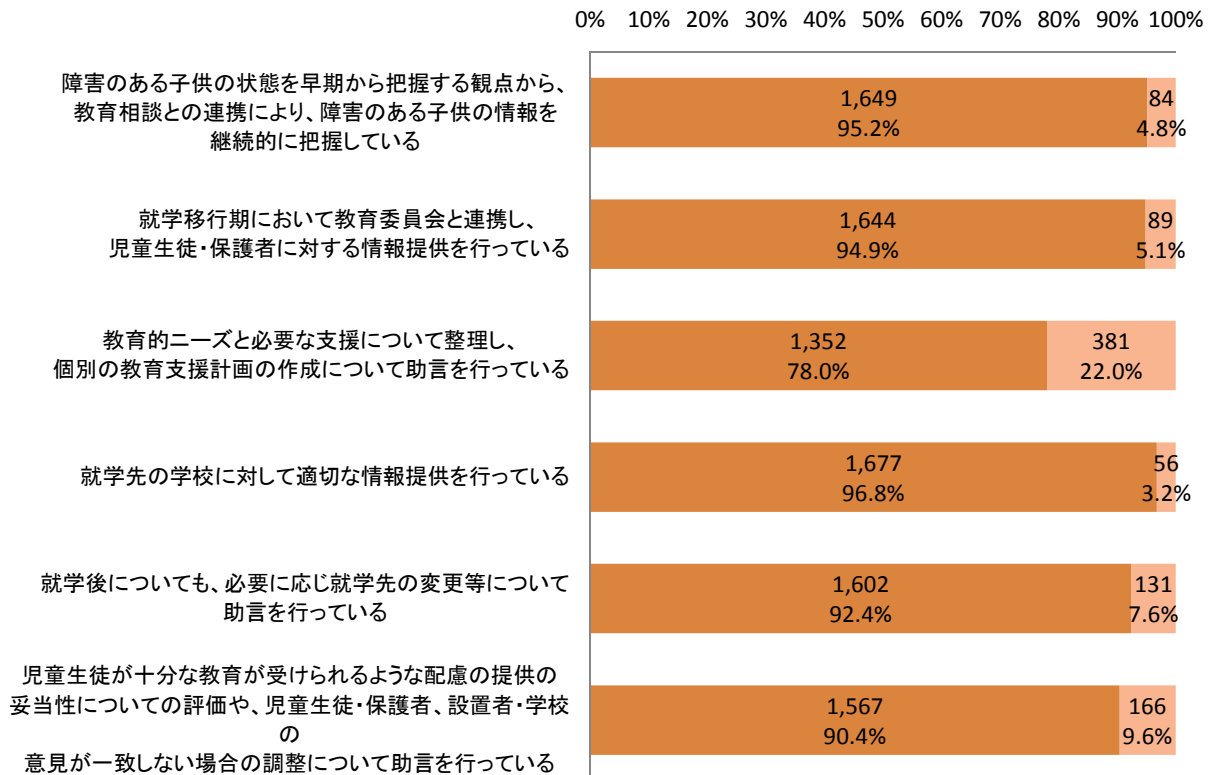
(単位：市区町村)
平成27年10月現在

⑦市区町村における教育支援委員会等の設置形態



合計 1,733市区町 (単位: 市区町村) 平成27年10月現在

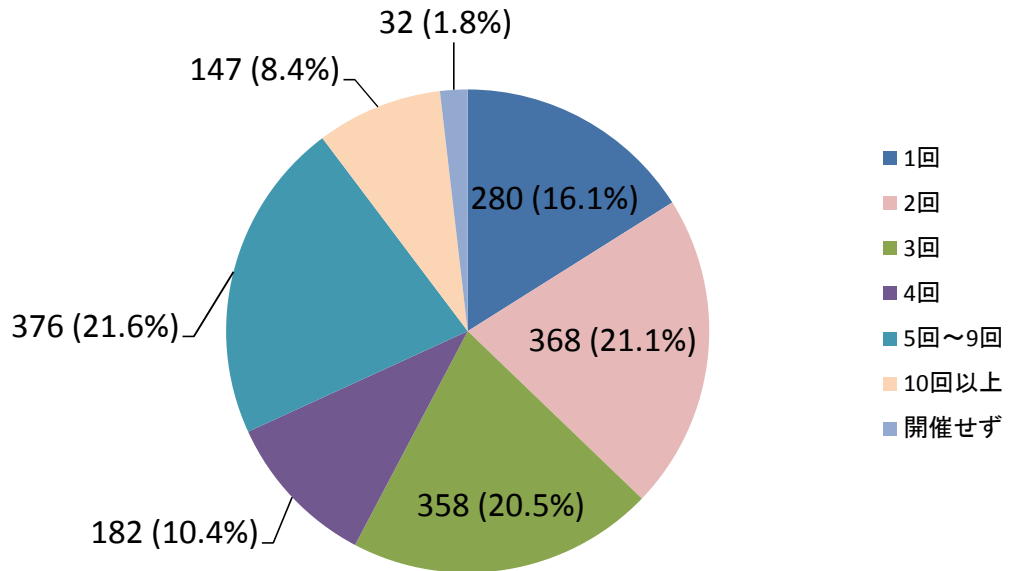
⑧市区町村における教育支援委員会等の運営状況



■ YES ■ NO

合計 1,733市区町 (単位: 市区町村) 平成27年10月現在

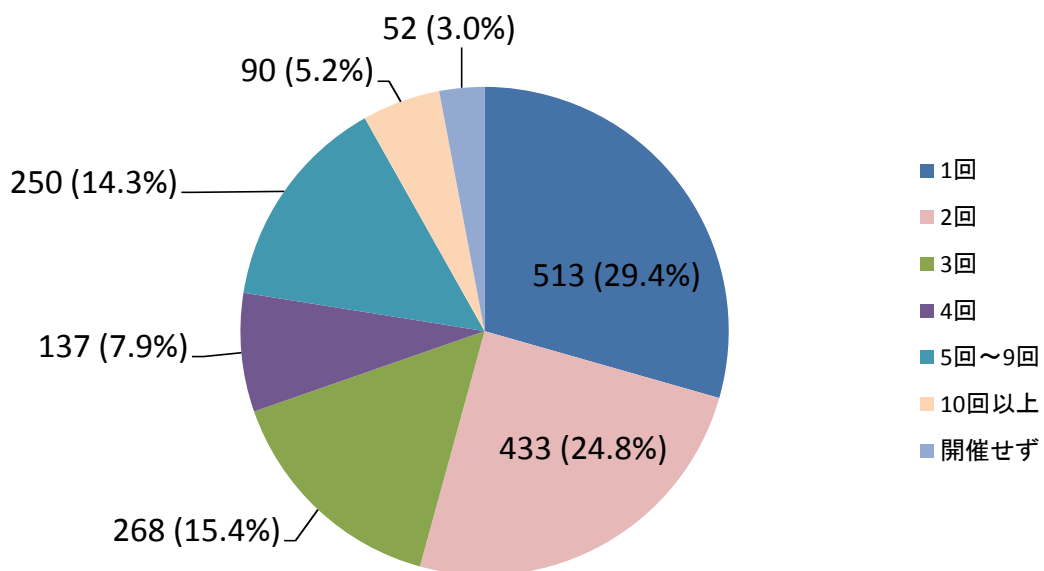
⑨市区町村における 教育支援委員会等の年間開催状況



合計 1,743市区町

(単位: 市区町村)
平成27年3月現在

⑩市区町村における 就学予定者向け教育支援委員会等の開催状況



合計 1,743市区町

(単位: 市区町村)
平成27年3月現在